

平成22年第1回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成22年2月18日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 藤川 豊治	2番 森本 節弘
3番 江澤 信明	4番 正木 文男
5番 笠井 高章	7番 松永 渉
8番 吉田 正	9番 木村 松雄
10番 阿部 雅志	11番 岩本 雅雄
12番 稲井 隆伸	13番 武田 矯
14番 池光 正男	15番 月岡 永治
16番 三木 康弘	17番 香西 和好
18番 出口 治男	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	21番 稲岡 正一
22番 吉川 精二	

欠席議員（1名）

6番 児玉 敬二

会議録署名議員

9番 木村 松雄 10番 阿部 雅志

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 八坂 和男
市民部長 笠井 恒美	健康福祉部長 秋山 一幸
産業建設部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 岡島 義広
健康福祉部次長 松永 恭二	産業建設部次長 坂東 博
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 坂東 恵子	会計管理者 遠度 重雄
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 池光 博	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 1 号から議案第 3 1 号まで

(質疑・付託)

午前9時30分 開議

○議長（三浦三一君） ただいまの出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（三浦三一君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回到引き続き行います。

まず初めに、16番三木康弘君の一般質問を許可いたします。

16番三木康弘君。

○16番（三木康弘君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、16番三木康弘、一般質問をさせていただきます。

内容は、日中友好について、それから徳島高速自動車のインターチェンジについて、そして農政について、それから阿北環境整備組合の規約について、この4点でございます。ほぼ市長の答弁が主になろうかと思えますけれども、よろしく願いをいたします。

まず最初に、日中友好について。

きょうの徳島新聞にも、お隣の美馬市が中国大理市と姉妹都市を結ぶについて230万円の予算を計上しておりましたけれども、私も昨年の6月議会で、2008年1月2日付で中国阜新市との姉妹都市を結んではどうかというふうなことを申し上げました。相手方のほうから、姉妹都市をしませんかという申し入れがあったわけでございます。市長に交流促進を促したわけでございます。阜新市を紹介したビデオも見ていただいたと思います。相手方の国際交流担当者のほうも、友人関係の間柄からこういうふうな姉妹都市の打診があったわけでございまして、担当者がかわれば、そういうふうな話も立ち消えになる可能性もあるわけでありまして、そして、今日まで、多くの国際交流が白人先進国との交流が主流でございましたけれども、今は明らかにアジアが21世紀の世界経済を引っ張っていく時代となろうとしておるわけでありまして。

阿波市でも、縫製や農業に400人、500人と外国人の研修生が訪れておりますけれども、どちらかといいますと、出稼ぎ的な要素が強いのではなかろうかと思うわけでござ

います。その主たる外国人が中国人でありますけれども、彼らは2年、3年と仕事をし、日本の文化に触れ、そして日本に対して好印象を持って帰っているのかなど、甚だ疑問の部分があるわけであります。帰る間際になって、労働基準局に訴えるケースも多くなっております。これは、研修生側も、それから受け入れる側も労働力としてしか見ず、いわゆる研修生という国際交流という体をなしていないのではないかというのが現状であります。発足当初の派米研修生という農業研修制度がございましたけれども、それもそういった内容であったと聞いております。

今は3カ月のワーク研修になっておりますけれども、私が昭和50年代に西ドイツで研修したときには、6カ月向こうで語学研修をさせていただきました。そして、その後ドイツのマイスター制度の中に組み込まれまして、そして1年間に2カ所の農場を研修いたしました。そして、小遣いは、食事、それから住まいつきで月3万円程度、こういうふうな研修内容でございました。そして、ミュンヘンの近郊にいたときには、農務省のほうからの費用で、ベルリンと、それとフランクフルトの国際農業機械のメッセに連れて行ってはもらいましたし、ドイツワインの試飲の会に招待にもされました。こうした、私どもがしていた本当の意味での国際交流、あるいは研修というものの確立が、今アジアの先進国日本の立ち位置、立場ではないかと私は思うわけであります。

野崎市長には、特に農業に関して造詣が深い方だと思います。193万人の人口を抱える阜新市との国際交流の中で、全国に先駆けて、こうした本当の意味での国際交流あるいは農業研修の制度の確立を考えられてもいいのではないかと。また、お隣の美馬市も人口60万の大理市との姉妹都市を結ぼうとしております。こういうふうなお隣の町との合同でも、そういうふうな研修制度を立ち上げることもできるのではないかとというふうなことも思うわけでございます。何度もお伺いをいたしますけれども、再度お伺いをいたします。市長のお考え、今どういうふうに思われておるのか、お聞きをいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

三木議員からは、日中友好というようなことで質問がございました。この件につきましては、21年の第2回の定例会でも質問があったように、中国の阜新市ですか、これは中国の東北部、北にはモンゴル自治区と接しておる市でございますけれども、ちょうど一昨年ですか、阜新市のほうから姉妹都市構想の案内というようなことで、デモビデオ、あるいは阜新市の紹介の雑誌をいただきました。私も、このデモビデオを拝見しておりますけ

れども、非常に徳島県の面積の2.4倍ぐらいですか、1万445平方キロ、それから人口がやはり2.4倍ですか、たしか195万だったと思います。ちょうど阿波市の4.4倍ぐらいの人口を持つ市です。特に特徴なのは、非常に中国で最優秀の炭坑の町というふうなことで、どうも栄えたようです。そういうところもありまして、非常に阿波市と、さあどうなのかということも研究したわけでございますけれども、中国、非常に人口の大きな町で、阿波市の4.4倍もあるような町なんです、阿波市が農業立市を目指しておるのと比較して、向こう炭坑の町ということで、気候条件あたりも、平均気温がたしか7度ぐらいですか、冬は極寒の地、あるいは雨量が1,600ミリぐらいですかね阿波が、向こうはたしか450ミリぐらいだったと思います。その違い等々ありまして、私も友好をいかなものかと考えた場合に憶するところありまして、その後随分と研究を怠ったような状況です。

そんな中で、阿波市につきましても、三木議員からは、中国の方が労働力というふうなとらえ方ではないと思いますけれども、研修生として2年、3年、約400人以上の方が阿波市に来てくることも事実です。そういうことも踏まえまして、いろいろ研究したわけなんです、やはりもっと阿波市にとっては条件の似通ったところで、姉妹都市あるいは友好関係結ぶのであれば、やっぱり長いつき合いをしなきゃいけないかなというふうなところで、いま少し検討する必要があるんじゃないか。特に、阿波市につきましても、ご承知のように、ALTですか、外国の指導助手あるいは英語指導教員の配置等々、小学校からも英語の研修も高めておりまして、もっともっとしっかりした友好を結ぶには、市民全体でのやっぱりムードづくりですか、子供のときからムードづくりをもっともっと積極的にやる必要もあるんじゃないかと考えています。

ちなみに、徳島県内の市町村が外国との友好関係結んでる状況も調べてみましたところ、平成のこの20年間で、徳島市がたしか中華人民共和国の丹東市ですか、これと平成3年に友好姉妹都市を結んでます。そのほかに、三好市が平成15年にアメリカのザ・ダルズ市っていうんですか、ここと姉妹都市を結んでる。最近では、美馬市が、たしか中華人民共和国の雲南省のあたりの町と「うだつの町並み」っていうんですか、共通の話題の中で姉妹都市を結んだんじゃないかっていうようなことも知っております。

いましばらく、そのあたりも考えながら、やり出すと、どうしても市民交流、お互いに長いつき合いをやらなきゃいけないということでございますので、もうしばらく勉強をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 答弁をいただきました。

阜新市は炭坑の町というのが、市長のおっしゃるとおりでございまして、私も露天掘りを見てまいりましたけれども、これもほぼ掘り尽くされた感があるほど掘られております。そして、大きな地区でございまして、どちらかというところ、やっぱり農業を中心とした地域というふうなことでございまして。降雨量につきましても、おっしゃるとおり、そういうふうな、降雨量はこちらに比べて全体的に少なく、そして冬は零下20度、川でもスケートができるというふうな気温でございまして。そういうふうな隔たった分はございましてけれども、こちらで語学研修の英語を必須としておりますけれども、やはり向こうも国際人を育てるために一生懸命英語の語学勉強はやっておるわけでございます。そういうふうなことで、中国語はできなくても、英語での交流というものは十二分にできるわけでありまして。

そして、学生同士の国際交流というものも、その国の成り立ちや考え方を知る上で本当に重要な、その人にとっては一生の宝物となるようなものであります。例えば、その国の成り立ちを知る上で重要なものに、第2次世界大戦で焦土と化した日本の場合、朝鮮戦争の特需で息を吹き返しました。けれども、一方ヨーロッパ、ドイツ、イタリア、フランス、すべて荒廃しておりましたけれども、それを好機として大きく前進した国がございまして。それが、やっぱりスウェーデンであります。この国は、一つも戦火を受けておりませんで、そのときあらゆる製品をつくってヨーロッパ大陸に売り、お金を稼いだわけでございます。その金で、福祉に金を注いだのが、そのとき44年間続いた民主党政権でありました。これは、日本の場合と反対であります。向こうの場合は、町が壊れておりませんので、インフラにするほどの金はかける必要はなかったわけでございますけれども、この点こういうふうな国によっていろいろな違いというものがあるということも、やはり外国へ行けば十分肌で感じる事ができるわけでありまして。それは、さっきも言いましたように、やっぱりその子の一生の宝物となって残るわけでありまして。そういうふうな意味でも、外国から日本を見る目、そして日本のよさも、それから欠点もやはり感じる事ができる、そういうふうなことが国際交流の第一義の目的であろうと私は思うわけでございます。そういうふうな意味で、それはお隣の中国でもやはり同じであろうと思っております。どうぞ、そういうふうな観点というものも考慮に入れて、やはり若い世代の教育といった面も含めた視点からの姉妹都市構想の推進であってほしいと私は思うわけでありまして。

余り言いましてもなかなか話は決まりませんので、そういうふうなことで、市長にはこういうふうな交流の意義というものを十分わかっておられるとは思いますが、再度確認の意味で考えられて、推進に向けた努力をお願いしたいと思えます。

それでは、次に移らせてもらいます。

高速道路の徳島道のインターチェンジについてであります。

これも、私も何年も前から言っておるわけでございますけれども、徳島道の脇土成間18.8キロの中間地点にインターがないというのが問題だと問題にしておるわけでございます。前市長、それから現市長、いまだに明確な促進をするといった言葉をいただいております。何度も申し上げておりますように、高松道には5キロ、6キロごとにインターチェンジがございます。このように、先進国では、高速道路には利便性の観点から6キロおきにはインターチェンジがあるのが常識でございます。山の中ならいざ知らず、19キロの間に乗りおろぎできない高速道路は、異常としか言いようがございません。そして、現実に土成インター付近では、物流も、それから人的交流も活発になり、新たな阿波市の拠点として発展をしつつあるわけでございます。しかし、西の阿波町・市場町地区にはインターがなく、徳島方面へ行く人も高速道路を使うことはなく、せつかくの徳島道が阻害された感が否めないわけでございます。

まず、徳島方面へのーフインターでも結構だと思います。このインフラを整備すれば、未来永劫この地区の住民の利便性あるいは発展性に役立つものと私は期待しております。このインターも、高速道路ができるときにできれば最もよかったですけれども、遅きに失した感はありませんけれども、脇土成間の中間地点にインターができるということの意義をいま一度考えられて、徳島道を阿波市民がもっと活用できるよう、市長の決断を求めるものであります。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） おはようございます。

三木議員のご質問でございます徳島自動車道のインターチェンジについてということで、土成脇インターチェンジ間が非常に距離が長いので、中間地点にインターチェンジを設置してはどうかというふうなご質問でございますけれども、徳島自動車道につきましては、全長が約95キロということでございます。4車線化が整備されている区間は、うち14.7キロというふうなことで、その整備率は15%と、非常に低い状況であります。現在、4車線化の要望活動を市としても行っているところであります。

平成19年には、徳島自動車道4車線化促進期成同盟会によって、さらに昨年1月28日には、市長並びに議会議員の皆様方と一緒に、国土交通省なり県選出の国会議員に対しまして要望活動も行ってまいりました。

国土交通省が先日明らかにした内容によりますと、現在暫定2車線の徳島自動車道の整備計画として、事業費約100億円を予定しておるといふうなことで、付加車線10キロメートルを計画しているということでもあります。こういうふうなことを受けまして、昨年5月22日に、徳島県知事、徳島自動車道4車線化促進期成同盟会長、関係自治体職員、さらには県中小企業団体中央会関係者などが西日本高速道路を訪問して、いろいろ要望活動を行ってきたところでございます。

さて、地域活性化インターチェンジにつきましては、平成19年8月16日におきまして、設置可能と思われる現地調査を行っております。それで、同年の8月29日に議会の特別委員会におきまして、徳島県土木部の高規格道路推進局に対し設置の要望を行いました。行うと同時に、県の担当者より設置基準また制度等についての説明も受けたところでございます。その内容につきましては、本線の直結のインターチェンジについては、制度上は可能であるといふうなことでございましたが、道路構造令等に基づく縦断勾配が2%以内と、トンネルから最低2キロ以上の距離が必要であるといふうな説明がございました。それで、阿波市内でこの条件をクリアできる場所につきましては県道仁賀木山瀬停車線周辺となるといふうなことで、なおこの地域につきましても、自動車道縦断勾配が2%から5.3%となるため、徳島方面へのーフインターであれば、制度上設置が可能でないかといふうなことでございます。しかし、ーフインターの建設では、費用対効果に非常に問題があるのではないかといふうなことについても考えております。それで、インターチェンジの建設につきましては、総事業費に対する費用対効果、また市の財政状況などが関係をいたします。今後、十分協議検討していかなければならないといふうに考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 再問をいたします。

フルインターであれば、30億円、40億円といふうな金額でございますので、なかなかこの阿波市では難しいかなと思うわけでございますけれども、徳島方面への往復ができれば、まず使い便利はよくなるわけでありまして、そして、きのうも江澤議員の質問の中



にありましたけれども、鳴池線の朝の交通渋滞というふうなこともやっぱり起こっておるわけでございます。吉野川沿いの道路をもう一車線拡幅して、西へ広げてくるというふうな方法もございますけれども、やはりそういうふうな大きな費用をかけるよりも、まず今ある高速道路、これを使ってみるというふうな考え方がまず一番ではないかと私は思います。そして、さっきも言いましたように、18.8キロの間にインターがあれば、徳島方面への通勤車というものも、これを十二分に利用をできるわけでございます。せっかくの道路が余り使われないというふうなことは、本当にそれこそ費用対効果を考えた場合、おかしいのではないかと思うわけでございます。

ハーフインターの場合は、やはり十五、六億円はかかるかと思えます。ですけれども、合併特例債もこの事業には使えるのではないかと私は思うわけでございます。そういうふうなこともありますし、それからすぐ近くには金清温泉もございます。この利用客もやはりふやすことも可能であろうかと思うわけでございますし、ここには県道津田川島線と交差した地区でございます。やはり道の駅、そして農産物の産直、こういったことも、土成インターの付近と同じように、これもまたできるわけであります。やはり阿波市のトータル的な発展性というものを考えた場合、そういうふうな、ただ費用対効果というふうな今目先に見えることだけで判断できるのかどうかと思うわけでございます。私も、阿波町時代に議員になってすぐに、この阿波町を東西に走る中央道路の歩道を当時の印藤町長に、通学歩道でございます、してくれるように申し入れたことがございます。2年8カ月の、病気のため、長期間でございましたけれども、やはりそういうふうな将来的な必要性を勘案して、大きな事業でございましたけれども、すぐに取りかかってくれました。やはり将来を見据えたもの、今できるのか、10年先にできるのか、このインターチェンジの場合、今して、この徳島道を有効活用するほうが、よりこの阿波市の発展のためには役に立つと私は確信をしております。どうぞ、そういうふうな意味で、市長の積極的な決断を期待いたすものであります。最終、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 三木議員からの再問、インターチェンジを、将来を見据えて、阿波市内へ設置ということでございます。

確かに、私も、土成脇の間が非常に20キロ、長いというのは十分に理解しております。今までも再三再四、4車線化の期成同盟会とともに陳情、要望をしてるところでございますけれども、徳島道の4車線化整備率がたしか15%だったと思っておりますけれども、ま

ず4車線化の要望が動いてる。しかし、4車線化については、徳島道が1日の平均通行量7,000台ですか、1万台は必要であろうというふうなことで、なかなか4車線化まで行けないと。追い越し車線で、譲り路線だけが、今回も100億円だったと思いますけれども、10キロぐらい採択されそうだというふうなところですよ。

インターにつきましては、先ほど部長からもご答弁申しておりますように、道路構造令っていうんですか、この絡みのところで、どうしても県道仁賀木山瀬停車線周辺が一番よろしいかと思うんですが、構造令上、やはり問題がある、ーフインターしかできないというふうな答弁をいただいています。そこで、どうしてもーフインターでもやろうじゃないかというふうなことを私も三木議員と同意見でございますけれども、やはり将来を見据えながらも、4車線化の問題あるいは費用対効果の問題等々をまだまだ検討をする課題が多いと言われております。これからも、なおさらに積極的に関係者と要望活動をやりたいと思っておりますので、議員の方につきましても、さらなるご協力をお願いしたいと思っております。答弁いたします。

○議長（三浦三一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 徳島自動車道の間地点にインターというふうなことで、道路構造上、勾配の傾斜が2%以上あって、なかなか難しいというふうなこともおっしゃられておりますけれども、特例的な方法というもんもあるのではないかと私は思うわけでありまして。2%の勾配であれば、さほど我々が車を走らす上で加速ができない勾配ではございませんし、本道路へ取り合い道路から中へ流れ込んでいく場合にも、十分可能な勾配傾斜であろうと思います。それ以上にやはりこの地区の不便性、この徳島道をせつかく用地も提供してしたのにもかかわらず、使いに当たらないというふうなことがもっと問題なんではないかと思うわけでございます。

それに、昨年から自由民主党政権が日曜祭日1,000円というふうなことを打ち出しましたし、それによりまして京阪神方面からも大勢の観光客が倍増に近いぐらい来ておるといふふうなこともありますし、今度この6月からは民主党政権が普通車2,000円、それから軽乗用車1,000円というふうな通行料金価格を設定いたしまして、やはりこの高速道路がだんだんと使いやすくなるのは今後とも事実なわけでありまして。一刻も早く、そういうふうな意味でも、このインターチェンジの設置を強く要望しておきまして、この質問はおきたいと思っております。

次に、農政についてであります。

私も、高校を卒業してから農業に従事しておりますけれども、国の農政は、余りにも事務的経費の比率が高く、農家まで届く金が50%以下だったら、農政とは言えないのではないかというふうな思いを持っておるわけでございます。本当に、農政が農家まで届いておらんというふうなことを実感しておるわけでございます。昨年の12月議会で、野菜価格安定制度は独立行政法人で運用されておりました、田村部長から、平成20年度の阿波市内のナスの場合、掛金が730万円で、それに対して交付された金額が3,500万円というふうなことを答弁をいただきました。それでは、この基金に対する交付率が94%になるわけでございます。これで、私もちょっとその答弁でびっくりしたわけでございますけれども、しかし全国では常に、この野菜価格安定機構が発足して以来、交付率は20%以下なのであります。どうしてこういうふうなことになるのかと、私もそのとき疑問に思ったわけでございますけれども、これはこの安定価格の価格設定が5市況の中で設定されて、それ以下の場合に支給されるというふうなことで、その年その年でナスビにしましても最低価格のラインが違うということもお聞きをいたしました。しかしながら、トータル的に全国へ交付される率は、やはり20%を切っておるわけでございます。そういうふうなことで、今次のあれが、ことしの場合は事業仕分けで農業共済組合が仕分け作業になったわけでございますけれども、多分来年度は独立行政法人が仕分け作業の対象となると思いますので、その資料をいただいてから、こういうふうな私も判断をしたいと思っておりますけれども、またこの議会で意見書なんかも提出させていただきたいと思っております。

そういうふうなことで、どうも十二分に農政が機能していないのではないかというふうなことをつくづく思うわけでございます。そういうふうな愚痴を言っても始まりませんが、この質問の最後に、12月議会で農家の戸別所得補償政策について答弁をいただきましたけれども、米粉や飼料用米では10アール当たり8万円の助成をするというふうな回答をいただきました。それでも、飼料用米であれば6石程度、900キロぐらいはとれる品種もあると聞いておりますけれども、その品種についてどういうふうな品種があるのか、そしてまたことしの田植えには、そういうふうな要望があれば、間に合うのか。また、飼料米の買い入れ単価が、キロ40円と聞いております。このあたりでは1俵30キロでございますので、1俵1,200円ということになります。こういうふうなことを今わかっている範囲で、戸別所得補償の飼料米についてお聞きできたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 三木議員のご質問でございます農政について、中でも平成22年度から制度がスタートいたします戸別所得補償のモデル事業、お米についてのご質問にお答えをいたしたいと思っております。

対策の中で、自給率向上対策事業というふうなことで、新規事業米、米粉米とか飼料米、バイオ燃料米等の栽培に取り組みますと、反当たり8万円の交付金が交付されるというふうな制度がございます。この要件の中では、出荷契約の締結等が必要というふうなことで、議員ご質問の米の品種につきましては、飼料用米の米でも、また主食用のコシヒカリ等の米でも構わないというふうなことで聞いております。

それともう一点、飼料用米の取り扱いでございますけれども、これにつきましては、農協で取り扱いをしていただけるというふうなことでお聞きをいたしております。

（16番三木康弘君「単価的には40円で合うとんかいな」と呼ぶ）

単価につきましてはちょっと確認ができておりませんので、また調べさせていただきたいと思っております。

それと飼料用米の内容でございますけれども、品種につきましては、品種名を申し上げたいと思っております。ミツヒカリ2003、それとモミロマンとヒノヒカリ、ベコゴノミというふうな品種があるようでございます。

なお、通常の、先ほど申しましたように、食料用米の品種でも構わないというふうなことでございます。

それと、単価につきましては、キロ当たり40円というふうなことでお聞きをいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） キロ40円というふうなことで、飼料用米をつくれれば反当8万円をくれるというふうなことで、トータル10万円程度は確保できるというふうなことで、こういうふうな施策をされておるんだと思っております。ですけれども、やはりコシヒカリをつくって、3石、3石ごとをとるよりも、やはりもう少し6石ほどとれる米でキロ40円としたほうが、やっぱり農家収入もふえると思っております。そういうふうな飼料用の種もみというのものも、やはり今後確保が必要なのではないかと思うわけでありまして。十分に、こういうふうな国の施策がころころ変わるので大変かと思っておりますけれども、いち早く情報を

入手して、農家のほうへ伝達していただくようお願いいたしまして、この質問を終わります。

最後に、阿北環境整備組合の規約についてを質問いたします。

私も、2年前初めてこのし尿処理組合の議員となりまして、今まで知らされていなかった組合規約や、それからし尿処理の際に関する取り決めに明文化した組合清掃条例を目にいたしました。問題が表面化したのは、平成19年度の新たに上板町がこの組合に加入するに当たり、周辺対策費として、上板町と阿北環境周辺協議会との間に2億円の周辺対策事業費がその負担を上板町の間で申し合わせたことであります。その周辺対策地区そのものが、旧市場町のみのもので片肺的な覚書であったわけでございます。私も、当時議会で何度も前市長に、合併して阿波市の管理下になったのだから、町境の環境整備組合を中心とした半径1.5キロの円内を周辺対策対象地域とすべきだと申し入れをしてまいりました。しかし、前市長は、町長から市長になられても、市場町時代の立場から進展することもなく、規約は上板町が加わったことでの文書上の改正が行われただけとなり、今日に至っております。

管理職側の意識が変わらないので何度も申し上げますけれども、昭和42年のし尿処理場操業以来、東側だけでなく、川を隔てた西側も同様の悪臭被害を受けてまいったわけがあります。また、処理場が立っている土地は、阿波町平川原という土地であって、市場町市場岸ノ下254番地2の地先ではございません。阿波町と脇町との間に流れる曾江谷という川がございましてけれども、その東側にも脇町の土地である共進地区というものがございまして。これと同じように、昔は日開谷川は、このし尿処理場より東を流れておったわけでございます。私の親戚が九州におりますけれども、今の日開谷川のご真ん中に土地の権利を有しております。そして、今関係機関から放棄するようというふうな申し入れを受けておりますけれども、現実には川のご真ん中でございまして、放棄するようというふうなことを勧告を受けておりますけれども、いまだにその権利を有しております。多分、この川がはんらんしたときに、他の地元にいる方は、その土地を放棄したものだと思っております。こういうふうなことで、この環境整備組合という地点というふうなことも考えられて、そしてこの環境整備組合から半径1.5キロの範囲内は、ひとしく被害を受けているということをご認識されるべきだと思うわけでございます。ただ、前市長には、発足当初の市場地区の強い反対運動を盾にとって、周辺対策について我田引水をした感があります。今後、し尿処理場から西半分の地域も、周辺対策地域としてこの規約の中に明文化してもらいた

いです。そうしないと、周辺対策事業というふうなものが、そのときそのときで変わるおそれがあるというふうなことで、やはりこの規約の中に、この整備組合の半径1.5キロ内を周辺対策地域とするというふうな明文化を私は要求をいたします。このお願いの期限を6月議会までと切らせてもらいます。それまでに明文化できない場合は、お隣の町の弁護士と相談をいたしまして、損害賠償を含めた住民監査請求をさせてもらうことになると思います。よろしくをお願いをいたします。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 三木議員のご質問でございます、阿北環境整備組合の規約、また周辺地域の見直しのご質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

阿北環境整備組合の周辺対策事業の実施につきましては、昭和57年の施設改修時に関係地域として現在の周辺対策協議会と約束が交わされております。今回も、上板町が加入するについても、地元にご理解をいただかなければ前に進めない事業でもありました。したがって、地元の周辺対策協議会と協議し、従来から周辺地域としてご理解をいただいております地域に対しまして、周辺対策事業を行ってまいりました。今後におきましても、周辺対策事業につきましては、地元の対策協議会と協議をしながら進めてまいりたいとも考えております。

ご質問いただきました周辺の見直し、また規約の文書化というふうな問題につきましては、阿北環境整備組合と、当然地元の周辺対策協議会との問題であるとも考えております。周辺地域の見直し等につきましては、当然地元の周辺対策協議会と十分協議しながら同意を得ていく必要があるというふうにも考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 今、田村部長から答弁をいただきました。

私も、阿北環境整備組合には住民監査請求をしたことがございます。ですけれども、そのときの答弁は、周辺対策事業をしておるのは阿波市であるから、その請求は阿波市にしてほしいというふうなことを言われたわけでございます。申しわけございませんけれども、そういうふうな経緯でそちらのほうは引き下がりましたけれども、今後、これもまたあそこに整備組合がある限り残る問題でございますので、損害賠償というふうなこともしたくはございませんけれども、やはり明文化していただければ、またそういうふうなこともなかろうかと思うわけでございます。例えば、市場地区では、地元集会所は、そういう

ふうな周辺対策事業でつくられておりますけれども、私どもの集会所は、地元の各戸の負担でつくっております。それから、上板町が加入時に負担しました2億円も、一方的な配分であるというふうなことも十分認識していただきたい。西側住民として当然の権利を行使するまででございます。公共下水道を含む、前市長の多くの課題を現市長に押しつけるようになるわけでございますけれども、公平公正をうたわれております野崎市長の英断をお待ちを申し上げます。難しい判断でございますので、今後のご英断をよろしくお願い申し上げます。一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで16番三木康弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番池光正男君の一般質問を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 議長のほうから指名がございましたので、一般質問を行います。

1点目につきましては新庁舎建設問題について、2点目に国民健康保険について、3点目に子供の医療費について、4点目に阿波町中川原地区の堤防、吉野川水系の対応について、4点を質問をしていきたいと思っております。

新庁舎建設問題についてでございますが、過去に3回ほどこの問題について質問をしてみました。市長は建設ありきの答弁を繰り返すことであります。本年に入り、阿波市全体の自治会説明会に職員を出席させているのですが、どのような説明をされているのか。当然、建設を中心に据えた説明をしているのであろうかと思っておりますが、自治会説明会においては、異論など中止を求める意見が出たと思っております。職員から報告は受けているのかどうか。また、予算規模、場所ほか、支所機能などの質問も受けたと思っておりますが、どのように答えたのかが大事な部分でありますので、聞かせていただきたいと思っております。

それと、よく問題とされるのが阿波市の起債のことでございますけれども、1年間の利息は幾らぐらい要するのか、答弁をしていただきたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 池光議員の庁舎建設問題についてのご質問についてお答えをいたしたいと思えます。

まず、きのう3名の方から庁舎建設についてご質問いただきました。その内容については、池光議員もお聞きしておわかりになるかと思いますが、きのう申しあげましたように、現在管理職80名が阿波市内の自治会383の総会時にお邪魔をして、庁舎建設の必要性について説明に行っております。しかし、時間的には非常に短い時間で、十分なお説明ができていないのが現状と思えますが、1点目としては、まずそのチラシをそれぞれにお配りして、その内容について一つ一つ説明をしていっております。しかしながら、地域によって庁舎建設についてもさまざまな意見があるということは十分私も承知をしておるところであります。意見の中には、今お話がありましたように、場所とか規模とか予算とか、いろんなご質問をいただいております。管理職がここへお邪魔をして、そういった意見を聞いて帰りまして、それを担当課のほうへ報告をいたしまして、こういう質問がありました、それについてはということで、説明の内容をこういうようにしたらということで、いろいろ質問の内容について管理職に掲示板で全部知らせまして、この質問についてはこういうことですよということを全部知らせまして、それをまた持ってこれからも自治会にお邪魔をして、そういった内容について一つ一つご理解をいただくような説明をしていってるところであります。

ただ、行ったところで、費用とか予算とか内容についてはありますが、事業費とか規模については、やはり選定する場所によって、設計とか、そういったいろいろ事業費の変わる要素がたくさん含んでおります。そういったことで、それについては現時点ではお答えできぬまま、そういった数字がお示しできないというような説明をさせていただいて、建設するとすれば、可能な限りのコスト削減とか、そういったことに努めて計画を進めていきたい、そういうご説明をさせていただいております。

今、公債費のお話がありましたが、今回22年度の新年度の予算でお願いをしておりますのは、公債費元金として約19億967万円と利子が3億2,700万3,000円、トータルで22億3,667万3,000円が今回予算としてお願いをしているところあります。

以上であります。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。



○14番（池光正男君） 私は、本来自治会に説明するのであれば、これは4年、5年前にすべきであったと思います。しかし、前市長もやれなかった。それは、諸般の事情、財政、経済状況を心配されていたと思います。その当時にも、野崎市長もわかっていたと思います。

5年間の間、予算も場所、何も決まらないままに、建設予算が近年ひとり歩きをします。今回、また一般会計補正予算で、執行できないまま減額2,405万円、そして当初予算に2,063万円、余りにも身勝手にされていると思われても仕方がないのではないかと思います。これ無理をするから、こういった矛盾したことが次々と表面化するのではないかと私は感じます。こういった点で、市長は、過去においてもまた反省点があったと思いますが、どう思われますか。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 池光議員のほうからは、今回も予算の不執行がある、計画性がないんじゃないかという話だと思いますけれども、財政的には、今部長も申し上げましたように、きのうも原田議員のご質問にも答弁しましたように、極めてとは言いませんけれども、県内では本当に安定した財政状況を維持しております。

予算の執行、今回も当初予算に再計上させていただいておりますけれども、事業の内容をご理解いただいたらおわかりいただきたいと思いますけれども、要は、用地が決まらなければ執行できないというような予算です。そのあたりを十分にご理解いただきたいと思います。

場所につきましては、再三再四申し上げておりますように、熟慮を重ねながら、早い機会に立地場所を決定したい。当然、予算執行も計画どおりに粛々とお認めいただけるならば、22年度予算は完璧に消化していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 2月16日に、阿波市新庁舎建設中止を求めるということで、あすの阿波市まちづくりを考える会代表大塚明廣氏ほか7名で3,000余名の署名をいただき、市長以下執行部に提出いたしました。まだまだ中間の提出でありまして、署名もこれからふえてくる状況であります。こういったことで、重く受けとめていただきたいと思います。

懇談などにおいて、残念ながら市民の意向を聞く調査などをしないということで一方通行、新庁舎建設ありきの態度でなかろうかと思います。新庁舎建設においては、庁舎をす

るかしないかの議論は終わっているということですが、私はそれは違うと思います。1つは、合併してから5年間場所も決まらない、今先ほど申しましたが、予算額も決まらない状態で、提案している予算を流してしまう。そういう繰り返しになっていると思います。いわゆる市民に対して声を聞かないから、そういうようになるのではないかと私は考えております。

全国合併された市町村で、庁舎建設をするところはごく少数であります。条件は多少違って、なぜ建設をしないかというのは、1つは、現建物を有効に使い、支所機能を高め、サービスの低下にならないように向上させる。心配される地震対策は、補強すれば十分対応できる。何回も申し上げますが、物は大切に、使えるものは有効にするという、使い捨てる時代はないと思います。

もう一つは、財政であります。財政負担にならないようにするのが、執行者の責務であります。起債が192億円と言われておりますけれども、これが健全財政であると言われておりますけれども、これだけあって健全であるか、私は不思議に思うわけであります。執行部においては、起債の償還は計画的、長期にわたって返済していく計画返済であるから心配ない、健全であると言いますが、借りは借りです。市民には納得いくものではないと思います。

それと、今起債の利子がびっくりほどの金額であります。3億2,700万円というのですから、これを見ましても、大変だなと思います。こういうことは、市民は知らないと思います。

以上、申し上げましたけれども、市長、遅くはありません。まだ場所も予算も決定できない状態にありますので、中止も含めた時点で、再度考え直してもらいたい。

また、自治会の説明会を行う時点で、市民の意向もよくおわかりになったと思います。「市民の目線、住民こそ主人公、市民とともに」の看板どおり、市民の意見を問うことが、今市長に求められておると思います。強引にやればどうなるか、おわかりと思います。長々申しませんが、我々議員も改選であります。私は、そういうことを市民に問うて審判を得たいなど、そういうふうと考えております。この件は、これで結構です。

それに続きまして、国民健康保険についてでございますけれども、今日日本は、沖縄の普天間アメリカの基地で、鳩山内閣も大揺れになっています。まさに、日本が主権国家であるのに、主体性のないことで、アメリカべったりになっているように思います。それが、まさにサブプライムローンとかリーマン・ショックで、金融、株、日本経済もがたが

たになり大損、庶民の暮らしも本当に大変です。長引く不況経済の中、生活に追われている人たちが多くいることもご承知のとおりであります。国保税が支払い切れない世帯も年々増加をしてくる心配もされます。病気やけがをした場合、我が国では、国民が公的な保険制度によって治療が受けられるようになっています。これを国民皆保険制度といいますけれども、ここで大事なことは、お金があるなしにかかわらず、病気、けがのときは、適切な治療保障がされているということでもあります。しかし、お金が心配で病院にかかれないと言って、保険税を払えずに無保険になってしまっている人が生まれていると思います。特に深刻なのが、無保険の問題です。これは、単に保険証がないというだけでなく、必要な治療を受けられない状態であります。治療を受ける権利を奪われているということでもあります。支払い切れない世帯について、どのようにされるのか。

2点目に、基金も、近隣の市と比べても、基金残高も非常に低い水準にあるのですが、どういうふうにされるか、答弁をしていただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） おはようございます。

池光議員の一般質問でございますが、国民健康保険について、1つ目として、不況経済のもとで支払い切れない世帯をどのようにされるのかというご質問でございます。

議員ご指摘のように、一昨年、昨年より、経済不況のもと、失業される方がふえております。そして、国保に移るケースがふえてきております。これまでは、阿波市において財政力が弱いということで、国保税の減免をしておりませんでした。分割納付や納付猶予の取り組みで行っておりました。阿波市といたしまして、平成21年度より、このような失業者に対して国保税の減免基準を設けまして、前年所得が300万円以下の世帯には、所得割と資産割に限り、3割、5割、全額の3段階の減免を新たに設けております。この制度で、新規加入される方の国保税の軽減や免除をとった場合、国のほうからの特別調整交付金において平均保険料と軽減後の保険税の差額について交付金でその部分を補てんしてくれるという制度もございます。そういうふうなものを活用させていただいております。現時点で、13名が解雇された方、非自発的失業者として阿波市のほうに減免の申請をさせていただいております。

政権移行後どうなのかということでございますが、平成22年度の失業者についても、在職中と同程度の保険料負担で医療保険に加入できるよう、それから解雇等による非自発的失業者の国保税について、その負担の軽減をされるということであるようでございま

すので、引き続き実施してまいりたいと思っております。

これらの対象以外の方々については、分割納付とか、納税の納付猶予の取り組みを行って、相談に応じてまいりたいと思っております。

それから、2点目が、基金も他市に比べて非常に低い基準にあるが、今後どうされるのかというご質問でございます。

阿波市におきましては、合併当初は約2億2,800万円の基金がございました。平成20年度末の基金残高は8,746万円となっております。本年度においても、この3月補正で3,700万円を繰り入れ、特別取り崩して国保会計で使うということにしておりますので、基金は5,000万円程度になるのかなというふうには考えております。

基金というものは、心配されましたインフルエンザもおさまりつつあるようでございますが、急激な医療費の増加という、そういうふうなものの支払いに対応するために積み立てておくものだと考えております。基金について、積立金を増額していきたいというふうには考えております。

今後におきまして、国民健康保険加入者の方々のご理解とご協力をいただきながら、収入の増に努めていきたいと思っております。22年度におきましては、国保審議会のほうの答申を受けまして据え置く方針でございますが、今後一、二年におきまして国民健康保険の改定とか収納率の向上に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいところでございます。

支出におきましては、国の医療制度の改定に伴い、国の方針として、病気の治療に重点を置いた取り組みから病気の予防に重点を置いた取り組みに変わろうとしております。平成20年度から、特定健診、特定保健指導等が保険者に義務づけられております。平成20年度の目標を受診率30%と設定しておりましたが、20年度につきましては達成できております。21年度、22年度、23年度、順々に目標を掲げておまして、65%の目標を掲げております。そういうふうには、特定健診をより多くの方に受けていただきまして、保健指導をしてまいりたいと思っております。健診結果により、保健指導該当者に対する保健指導率の目標も、本年度目標を上回る実施となっております。保健指導を受けた方については、保健指導前に比べますと、改善される方が7割程度あったというふうに報告を受けております。今後におきましても、特定健診、保健指導の実施に重点を置いた取り組みを実施していきたいと思っておりますし、レセプト点検の強化等によりまして、医療費の抑制に取り組んでいきたいと思っております。

国民健康保険を取り巻く現状は、非常に厳しいものがございます。国のほうに向けても、負担率の増額等に要望を今後していきたいと思っております。答弁いたします。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 市において20年度に21件の保険証の未交付があったと言われておりますけれども、どんな理由があろうとも、保険証がなければ医者にかかれないやということがあってはならないと思います。支払い切れない世帯が、今申し上げましたが、21年においては633件、こういった世帯も、こういうようなことの対象になりかねません。無保険の人に対し連絡をとるなどの対応、自宅を訪問し、生活状態の把握をしながら、分割納付や減免の相談を受け付けるなど、きめ細かなことが必要になってくると思います。これ市長にお聞きしたいんですけれども、20年度について、こういう無保険者の方がおつたと、未交付があったというのですけれども、無保険状態ということに関してどういうふうに思われるか、少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 池光議員の無保険状態ということについて、若干報告説明をさせていただきますと思います。

国民健康保険、最後のセーフティーネットって言われております。それで、国民健康保険にはすべての方が入っていただかなければならず、実はなっております。それで、私どもが市民の方にお願ひしたい、説明したいのは、会社をやめられたら、相談に来てほしいということございまして。そうしないと、手続がうまくできなくなって、空白期間ができるようなことが生じて、病気をしたときに困ることがございまして。

それから、20件保険証が渡してないというのを20年度にあるんですけども、この方々につきましては、住所、居所不明の方でございまして。納税徴収に行っても、何回行っても、いない方がございまして。それで住民票が残っておられる方は国民健康保険を交付したいと思っております。しかし、何回行ってもおられない方が現実にはございまして。28件ないし50件ぐらいはあるように聞いております。そういう方々につきましても、今後は何らかの形で処置をしなければならないと思っております。その点をご報告ちょっとさせていただきますまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、部長のほうから、それはそれでよくわかっております。ですから、努力して、無保険状態にならんようにしてくださいということなんでございま

す。

保険証のこれを窓口でとめ置きっていうのは、これ社会的には大きな問題があると思います。保険税滞納者に対して、市の窓口でとめ置き、保険税の納付に応じた場合に渡すというもので、事実上無保険状態になりかねないということなんです。21年度は、全員に保険証を交付しているということで、医者にかかれるように今後もそういった施策で臨んでいっていただきたいということでもあります。

運営上、21年度には大幅な保険料を値上げしてきました。市民の方々には負担をかけた。また、国保制度にかかわる財政基盤は一層深刻であると言われておりますけれども、今さつき部長のほうから値上げということをちょろっと言うたように思います。これ以上値上げをしないようにしてもらいたい。また、そうしないと、支払い切れない世帯が倍増するという悪循環を繰り返すようになるのではないかと。支払いできるような制度にしたいというのが市民の願いだと思います。

急速な生活の悪化、貧困の広がり、国保を払おうと思っても払い切れない人に対し、窓口に来ないから保険証を渡せないという冷たい、機械的な対応ではなくて、市民の命と健康を守る日本国憲法下のもとでも生きる権利を何人たりとも保障されていますので、そういうことを重ねて努力していただきたいと思います。この件は、これで結構でございます。

それと続きまして、子供の医療費についてですけれども、少子化が進む中、若いお父さん、お母さん方の子育ても大変であります。皆さん方もご承知のとおり、子供さんを大人に育て上げるためには、どれだけの費用や物心両面からしても大きな負担がかかるのもわかりだと思います。これからも、子育て支援策を講じていかなければならないと思います。特に、子供さんを抱えておられますと、風邪を引いたり、けがをしたり、病気になりがちであります。小学校6年生までは、阿波市では医療費無料化でありますけれども、なお中学校卒業するまで、義務教育が終わるまで医療費を無料化にしてはどうかと思いますが、どうでしょうか。現在、ゼロ歳から12歳まで、また阿波市では、中学校3年まで何人おられるか答弁していただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 池光議員の子供の医療費の助成について答弁させていただきます。

医療費の助成につきましては、昨年9月議会等で2人の議員から医療費助成のご提案が

ございまして、前向きに検討をさせていただくという答弁をさせていただきました。その後、庁内で検討をしたわけでございますが、中学生の医療費助成については、22年度予算には計上をしておりません。といいますのは、阿波市におきましては、現在子供の子育て支援について多くの事業また支援策を実施させていただいております。22年度予算の中では、児童館の新築、またファミリー・サポート・センター、病後・病中の支援策等を検討し、また実施する予定でございます。昨日もご答弁をしましたように、保育所の統廃合の新築課題も大きな財政負担を抱えております。そうした中で、トータル的に子供の支援策をしていきたいという考えでございますので、その中で子供の医療費につきましては小学校6年、学年終了までが今現在実施しておるわけでございますが、その児童数につきましては3,750名でございます。約1億4,000万円程度扶助費として計上させていただいております。また、市内の中学生につきましては、1学年から3学年につきましては1,055人が在学中でございます。この方々の中学生を扶助しますと、約3,400万円程度の扶助費が必要という試算結果が出ております。それぞれの環境を取り巻く財政状況は、非常に豊かで余裕がありながら厳しいということが実態でございまして、恒久的に扶助するところはどうした財源配分をするか、財政の能力を加味しながら、これからも検討をさせていただいて、子供が幸せで、あるべき姿を模索していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 県内では、小学校6年生医療費が無料化になっているのが主流になってきております。佐那河内村とか神山、これは生徒数が少ないからそういうふうになっているのかもわかりませんが、ことし4月から実施を予定している藍住、北島、板野、石井というようになっておるようでございます。

阿波市においても、私は、これは可能であると思います。なぜかと申しますと、生徒数も全体としては少なくなっているということと、中学生のときは、小学生と違って体力が増進しておりますし、病気にかかりにくくなっていると思います。予算的には多額の費用を私は要さないということで、早急に実施をしていただきたいと思います。この点は、これで結構です。

次に、4点目の問題ですけれども、地球の温暖化や環境の変化によって、異常気象が全世界に続いている状況でございますけれども、毎年心配されるのが、大雨や台風でござい

ます。特に、河川を抱えている阿波市にとっても、災害が起こる状況にあらうかと思えます。2004年の台風で、市全体に大きな被害をもたらしました。2度における善入寺島が水が乗り、耕作地、道路が壊滅的な事態になり、復興するまで相当の費用を費やし、関係者の方々には大変なご苦勞があったわけであります。また、前の議会でも質問しましたが、阿波町の川原地区の堤防は心配ないのかということでありましたが、知れば知るほど、大雨や台風のときには水没するおそれがある、安心できない、危険だとされているわけであります。1点目に、2004年の台風時の被害状況はどうであったのかということと、2点目に上下水道の水源地や民家の被害はどうであったのか、把握されていたのか。3点目に、今後の台風時の阿波市全体の対応策がどういうふうを考えておられるか、答弁をしていただきたいと思えます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 池光議員のご質問にお答えを申し上げます。

1点目に、2004年の23号台風時の被害状況はどうであったか把握されてるかということですが、2004年10月19日から20日に来襲した台風23号は、2004年中のそれまでの台風と相まって、合併前の阿波市4町に大きな被害をもたらしました。旧4町すべてが19日の12時から13時までには、各町それぞれ災害対策本部を設置し、町民の身体、財産を守るための最大限の努力をいたしました。

各町の被害状況につきましては、住宅被害のうち全壊が、市場町で1戸、半壊が、市場町で4戸、阿波町6戸の計10戸であります。一部破損が、土成町3戸となっております。また、床上浸水は、吉野町で2戸、土成町で1戸、市場町で20戸、阿波町で25戸の計48戸でありました。また、床下浸水では、吉野町が16戸、土成町が10戸、市場町が98戸、阿波町が87戸の計211戸でありました。旧4町における浸水状況については、各市町村が資料提供し、県の調査によって平成17年3月に平成16年台風23号浸水痕跡マップとして資料化をされ、各旧市町村へ配布をされ、阿波市においても台風時における重要な資料として受け継ぎ、それを使用しております。

今お話がありました阿波町中川原地区については、もともとの地形が低く、台風時には水がたまる場所があります。この地区には十川ゴムグラウンド敷地をお借りして排水施設、水中ポンプ式であります。これを設置しております。平成17年の台風によって、地元住民からポンプが老朽化し能力が低下しているとの指摘を受け、平成17年度県単事業によって能力向上のため水中ポンプを更新いたしました。流末は五明谷川になってお



り、五明谷樋門を閉めると、五明谷排水機場を運転するようになっております。地域住民からの、今お話がありましたように、いろんな要望もあり、低地の排水対策は課題であります。

それから、3点目も私のほうで答弁させていただきますが、今後の台風時の阿波市全体の対応は考えているかということではありますが、平成18年に阿波市役所において徳島気象台係官及び県企画課の指導のもとに、県内に大きな被害をもたらした平成16年台風23号の状況を分析し、その雨量、吉野川の放流状況等を加味して、阿波市における避難勧告の暫定基準を策定し、阿波市地域防災計画とともに阿波市防災会議において承認され、運用を開始しております。また、平成21年には、洪水等土砂災害に対する避難勧告等の判断基準という平成18年度策定の暫定基準にさまざまな要素を加えた基準を市の地域防災計画の項目として加え、市の防災会議において承認され、運用をしておるところであります。今後も、この判断基準に基づいて対応をしていきたいと考えております。

そういった被害を予想するわけですが、職員の動員計画は、災害の規模にもよりますが、台風時を例にしますと、気象台の美馬北部、阿北地区に注意報が発令され、近隣の警報発令状況により、警報の発令が近いと予想されるときには、予備待機として、防災対策課、総務課、建設課、農政課、情報課の職員が、防災時対応連絡担当で、各持ち場に配置をするようにしております。次に、警報が発令された場合には、待機体制、これは部長及び管理職のうち必要な人員を各持ち場に配置をするようにしております。また、暴風大雨洪水警報が発令された場合は、待機態勢、職員に加えて、課長補佐以上の職員のうち必要な人員を各持ち場に配置するようにしております。第1次非常態勢、暴風大雨洪水警報が発令され、大規模な被害の発生が予想されるときに、第2次非常態勢になりますと、災害対策本部の設置ということになります。また、第1次非常態勢、職員に加えて、第1職員も各持ち場へ配置することにしております。これに加えて、必要な場合は、第3次非常態勢で全職員を配置して、災害対策に当たっていききたいと思います。

今いろいろ申し上げましたが、やはりそういった気象情報を早くキャッチをして、早目に少しでも災害が少なく抑えられるような形で、早目早目のそういった行動を起こしていきたいと思っております。

以上であります。

(14番池光正男君「もう一回、部長もほんなら答弁してもらえますか、堤防、吉野川水系の対応について」と呼ぶ)

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 池光議員からご質問のございました質問の中で、中川原地区の吉野川堤防の件につきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

この堤防につきましては、市民の方から、川の水の流れが変わって、堤防のすぐ近くを流れているというふうなことで、堤防の強度に問題があるんでないかというふうなことでお話がございました。この件につきましては、先般1月15日に徳島河川国道事務所、さらに1月25日には吉野川上板出張所に連絡をいたしまして、調査をお願いいたしておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 池光議員の一般質問にお答えさせていただきます。

上水道の水源地や民家の被害はどうであったかというご質問でございますが、2004年10月20日の台風23号豪雨によりまして、五明谷等のはんらんで周辺一帯が排水不良となり、阿波町の林第2水源地が浸水被害を受けました。施設内の浄水・送水・排水等電気設備が絶縁不良等で故障いたしまして使用不能となりましたので、応急的に西側200メートルほど離れておりますが、林水源地から送水をいたしました。その後、被害に遭った林第2水源地は、災害復旧工事の施工により、年度内に施設の機能が回復されました。その後、水源地への浸水被害を未然に防止することを目的といたしまして、平成19年度には防水扉を北側に設置いたしましたので、今後の水害に対応できる見込みであります。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、質問4点皆答弁していただきました。

大きな被害があったということは言うまでもありませんが、あの川原地区の全体が地形的に低いところにありますので、大雨のときなどは水浸しになる、水没することが考えられます。そこで、排水対策が必要となってくると思えます。それをやっていかなければ、解決策にはならないと思えます。そういったことで、堤防、堤内河川から流れ出てきたとき、樋門の開閉も重要になってきます。改善、改修の計画があるということをおっしゃったので、結構でございます。

去年も大雨の台風がありまして、山間部を中心に災害がありました。毎年、こういった

ことで心配もされます。しかし、大きな被害に遭っても、日がたてば忘れがちになって、風化されがちになります。災害があつてからは遅過ぎると思います。この地域の問題だけでなく、阿波市全体の防災対策も今求められておると思います。こういうことで、川原地区の人たちからも、大雨・台風のときに安心していただけるようにしてもらいたいということでもあります。そういうことで、住民に対して防災意識向上のためにも、意見を聞いてほしいということでもありますので、集会等で意見、要望を開く場を持ってもらいたいという意見がございますが、そういったときにはどういうふうになれるか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 池光議員の再々問にお答えを申し上げますが、市民の意見を聞くというのは非常に大事であると思います。被害を最小限に食い止めるということは、やはりそういった、そこで住んでいる方でないとなかなか現場値はわかりませんので、そういったこと、意見を聞く場を設けるということについては、いろいろ関係者と協議をして検討してみたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 阿波市全体のこれは問題でありますし、市としては防災計画を立てて、災害に強い、また大雨、台風、地震、火災に強いまちづくりをしていかなければならないと思います。それに対しての取り組みなど、課題が多く残っておると思います。特に、今さっき水道課長のほうから答弁がありましたけれども、住民に直接かかわる水道、あの地区は水源地があると、ここが災害のために機能が果たさなければどうなるか、よくおわかりになっていると思います。要するに、大雨洪水時に、堤内の水が処理できないからこういう問題が起こるわけで、これを解決しないと、こういう危険な状態が続く。国、県の施策によらなければ、しなければどうにもならないと言いますが、そういうような答えではないかと思えますけれども、これは市民の安全・安心からいって、反するものでなかろうかと思えます。川原地区、大野島、伊月に住む住民は、一日も早い解決策を望んでいると思います。そのためにも、市は率先して県、国に働きかけるように、解決に努力をしていただきたいと思えます。

終わりになりますが、本年3月末をもって退職されます方々、大変ご苦労さまでございました。また、私たち議員も、改選であります。市民の切実な要望、願いを届ける役目を

果たせるよう、私も努力をしてまいりたいと思います。

これをもって一般質問を終わらせていただきます。

○議長（三浦三一君） これで14番池光正男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

（15番 月岡永治君 退場 午前11時14分）

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番出口治男君の一般質問を許可いたします。

18番出口治男君。

○18番（出口治男君） 議長に一般質問の申し出をいたしましたところ、許可をいただきましたので質問をいたしますが、質問内容をよく理解していただき、明確な答弁をお願いいたします。

私の質問内容は、庁舎建設についての質問をします。特に、協定書の建設場所について、2点目は、阿波市と美馬市の境界近くの吉野川河川敷にある一般廃棄物最終処分場の問題について、過去にも行政は後手後手になり、健康被害の心配もあるので、今後の対応についてを質問をいたします。

庁舎問題の質問は、既に稲岡議員、原田議員の質問の中で、市長は合併協議で本庁方式にするとはっきり答弁をしております。また、本庁方式でないと、行財政改革の推進もできない、職員の時間的ロス、移動にかかる時間、経費、また公用車の維持管理費等々の削減、また各にまたがる用件でも一カ所で済まされる等々とあると答弁をしております。しかし、阿波市の新庁舎建設に反対する住民団体は、3,120名の署名を提出しております。しかし、既に基金条例も制定され、現在基金を積み立て、新庁舎を建設をすると決定をしております。

市庁舎はなぜ必要かということは、既に稲岡議員、原田議員の質問の答弁、木村議員の答弁のとおりです。本庁方式でいくと断言をしていますが、いつ、どこに建設するという答弁が、稲岡議員、木村議員、原田議員の答弁ではありませんでした。市長、重要なのは、場所でございます。法定協議で、土成町に本庁舎を建設するとはっきり協定をされております。全国の合併協議の中で、本庁舎の位置で合併が破談になった事例が多くありま

す。本庁舎の位置は、合併の最重要課題でありました。阿波市誕生から5年が来ようとしておりますが、いまだ建設場所が決定をされておられません。特に、土成町住民は、土成町のどの場所になるのかと、非常にといいましようか、異常なまでの関心を持って見守っております。

私、協定どおり土成町でと言い続けてまいりました。4年間言い続けてきたのにも、根拠があります。参考意見5点申し上げます。

1点目、土成町資料館において、前市長当時、土成町支部長会が開催をされました。私と木村議員で傍聴に行きました。日本フネンに売却した用地代3億円は土成町のために使うと約束をしております。

2点目、昨年の市長選挙公約に、4町が結んだ合併協定書や土成町の思いを尊重していきたいと公約をしております。

参考意見3点目、前市長当時、数カ所の候補地の選定をして、予算づけをしてコンサルにかけ、土成町に場所が決定をされております。

4点目、合併協定書には、速やかに土成町内に建設をすると協定、約束はされております。

5点目、庁舎の位置の問題で、多くの自治体が破談になっております。庁舎の位置の問題は、合併の最重要案件でありました。私、12月議会において、現在県下において高校再編により県南において高校を私は町に払い下げをしたと伺っていると言いましたが、払い下げ条件に、非常時のヘリの発着場の条件があるやにも伺っております。阿波農業高校跡地は、非常時にはヘリが発着できるとか、また市内の多くの公共施設がありますが、非常時にはヘリが発着できる条件をつけ交渉をしてはいかがでしょうか。阿波農業高校の運動場、校舎跡地は、2町7反6畝のうち、2町6反1畝は個人の寄附です。交渉の条件は整っております。また、土成町内には、多くの候補地もあります。

市長は、21年度中に庁舎建設地を決めると断言をしております。12月議会において、武田議員の質問の中で、早期に建設するのが気が楽でないのかと質問がございました。早いか遅いか、新庁舎建設が決定されます。有利な合併特例債のあるうちに決定しなければなりません。早期に、約束どおり、土成町に建設すると決断をしていただきたい。市長、参考意見も加味していただき、早期に、合併協定書どおり、土成町に建設すると答弁を求めます。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 出口議員からは、庁舎の位置について、過去の前市長、私になってからの議会の質問内容等々、7項目、8項目にわたる理由から、どうしても土成町に立地という話でございますけれども、再三再四議会でもご回答申し上げておりますように、庁舎建設の期限も本当に迫っております。お約束どおり、しばらく間を置いて、立地場所については、地域のバランス等考えて場所は決定いたしたいと思っております。

庁舎につきましては、再三申し上げますけれども、やはり財政状況等も考慮しながら、身の丈に合った、市民にとって利便性の高い、開かれた庁舎の建設を目指したいと思っております。よろしくご理解をお願いしたいと思います。簡単でございますけれども、庁舎については、地域バランス等々を考えながら、早急に立地場所を決めたいと考えています。

以上です。

○議長（三浦三一君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 4町であわ北合併協議会が発足をし、合併を目指し、4町議会に合併案件が提案され、3町は可決でございましたが、土成町議会だけが否決をし、一度は合併協議が破談になりました。その後において、3町は協議をして、土成町に本庁舎を建設すると条件を提案して、4町の町長、4町の議会代表者、4町住民有識者が協議をし、その後に再度合併案が4町議会に上程され、可決し、阿波市が誕生をいたしました。土成町は、本庁舎を建設されるということで賛成をしたのでございます。土成町が賛成をしなければ、4町の合併はなかったのであります。

12月議会の質問でも言いましたが、現在ある本庁舎、支所の耐震改修工事をする経費があれば、新庁舎建設はできます。有利な合併特例債があるうちならの話です。耐震工事をして、長年もつわけでもございませぬ。特例債のあるうちに早期に、合併協の約束どおり、土成町のどこに場所を決定するのかをお伺いいたしましたが、ただいまの答弁では場所は決定をされておられません、色よい返事ではなかったやにも伺います。

先ほども申しましたが、参考意見5点、くどいようですが、もう一度申し上げます。

土成町資料館において、前市長当時、土成町支部長会が開催されました。日本フネン用地を売却した用地代は、3億円は土成町のために使うと約束をしております。また、昨年の市長選挙公約に、市長は、4町が結んだ合併協定書や土成町の思いを尊重していきたいと公約をされております。また、前市長当時、候補地を選定して予算づけをして、コンサルにかけ、土成町に場所を決定しております。合併協定書には、速やかに土成町に建設す

ると協定約束はされております。また、全国では、多くの自治体が庁舎の問題で破談になった経緯もございます。土成町住民は、新庁舎が土成町に建設されると確信をして、合併に賛成をしたのでございます。

新庁舎に反対する住民団体は、署名を集め、市長に提出をしているし、市場町においても、用地の話もちらほら話になっております。しかし、土成町に約束どおり、建設用地が決定をされておられません。非情にといいましょうか、異常といいましょうか、土成町住民は建設場所の問題は見守っております。

現在、多くの土成町住民は、合併をせんほうがよかったと思っている方がほとんどでございませぬ。先ほどの参考意見5点も言いましたが、これだけの参考意見があるのに、もし土成町に本庁舎が建設されなかった場合、土成町住民は行政不信になります。協定当時、市長はその中には入っておりませぬでしたが、4町の町長、また議会、住民の代表が約束をされております。行政は継続が基本と私は思っております。約束が守られなかった場合、阿波市の歴史に汚点を残します。子々孫々まで、土成町住民は語り継がれることだろうと思ひます。

ただいま市長の答弁がございましたが、私は納得する答弁でありませぬ。土成町に新庁舎を建設されますよう期待をいたします。

なお、市長は、この任期中に決めると言ひますが、この議会済んで、あと日がございませぬ。いつ場所を決めるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 再度、出口議員には、庁舎建設のいきさつお伺いいたしました。

私も、市長に就任して9カ月、行政の継続十分に承知しております。随分と皆さん方のご意見、市民のご意見、議会のご意見もお聞きしてまいりました。そうした中で、やはり庁舎というのは、まず行財政改革の阿波市にとっての本当の本丸拠点じゃなかろうか。市民のための本当に役立つ庁舎の建設に向かって邁進していきたい。ただ、再三再四申し上げますけれども、場所については、私の公約であります、市民にとって公平公正を期すためにも、あるいは阿波市の行財政改革をやり遂げるためにも、庁舎はどうしてもやっております。特に、市民にとって本当に利便性のいい、公平公正な地域、場所、バランス等々考慮しながら、早い機会に決定いたしたいと思ひます。

以上でございませぬ。

○議長（三浦三一君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） ただいま、市長から答弁がございましたが、ひとつ考えを直していただきたいなと思っております。

続きまして、美馬市の吉野川河川敷内にある最終処分場についての問題に移ります。

阿波市と美馬市の境界近くの阿波市のすぐ上流の場所でございます。旧美馬郡5町は、吉野川河川敷内で砂や砂利を採取をした大きな穴に、一般廃棄物を投棄されております。2町前後の面積とも伺っております。そこに、昭和49年から平成8年ぐらいまで、約20年間一般廃棄物最終処分場として長年埋立地として利用してまいりました。投棄を始めてから35年が経過をしております。下流域の阿波市においても、吉野川の伏流水、また河川堤内の水源もあり、そのような水を水道水として飲んでいるのです。阿波市として、美馬市に責任を求めるとともに、安全な方法で早期撤去を求めるべきです。また、吉野川に一般廃棄物を投棄させた国交省にも責任があります。早期撤去を求めるべきですが、美馬市の最終処分場に長年投棄されたことははっきりしております。美馬市と国交省に早期撤去を求めてはと、12月議会で質問をいたしました。12月議会答弁で、情報収集を積極的に重ねた上で対応を図っていききたいと答弁をいただいております。その後の対応をお伺いをいたします。

なお、吉野川堤内及び伏流水を水源としている場所を何カ所あるのか、お尋ねをいたします。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 出口議員の美馬市の最終処分場について、問題への対応についてということでご質問をいただいております。

12月議会で質問を受けまして、その後の取り組み、どういうふうにしてきたのかということをご報告させていただきます。

最終処分場についての取り組みの計画について、議会後、平成21年12月24日、美馬市のほうへ訪問いたしまして、担当課より説明を受け、事業の推進の内容、経緯、現地の確認等をいたしたところでございます。

現地は、阿波市の隣の、議員ご指摘のように、脇町の曾江谷川の右岸をずっと吉野川のほうへ入っていたところの吉野川の左岸にあって、吉野川北岸堤防未竣工区画のところにあります。

その計画概要につきましては、議員ご指摘のように、美馬市脇町拝原地区の砂利採取採掘跡地に昭和49年8月から平成9年3月までの約23年間、不燃ごみの最終処分場とし



て埋立処理をされております。それで、平成10年厚生省より、埋立処分の場所から浸出液によって公共の水域及び地下水を汚染するおそれがある、いわゆる処分基準に違反した不適正最終処分場として現在のところ公表されております。それで、国土交通省及び周辺住民から、早急なごみの撤去の要望が出されてきたところでございます。これまで、廃棄物の適正処理の目途が立たないため堤防整備に着手ができず、台風等により増水があったり、そのための家屋の浸水、農作物の冠水等により、甚大な被害を受けたところでございます。美馬市に合併いたしまして、合併後、美馬市として市民の生命、財産を守るため、栢原最終処分場の適正処理に係る撤去方法の検討、廃棄物処理計画の策定及び廃棄物処理施設の実施計画の総合的、最適な処理方法を採用するため、栢原最終処分場適正処理検討委員会を設置し、処理方法がそれによって決定されました。事業推進に当たり地元説明会を開催してきましたが、ごみを周辺地に埋め戻す、この処理計画に賛否両論があり、事業の着手を延期せざるを得ませんでしたというふうに説明を受けております。それで、その後美馬市におきまして、平成21年6月議会において、栢原最終処分場適正処理事業の着手を決定、決断したようでございます。

このような経緯の中で、事業推進のための予算も議決され、現在調査が行われているところでございます。そして、美馬市では、一番新しいところでは、3月7日に地元説明会が開催されるようでございます。それまでも、住民代表、吉野川命の水の会等、関係者代表及び栢原最終処分場適正処理検討委員会とか打合会とか、そういうふうな会議を3回ほど行って、協議を進めているようでございます。

今後におきまして、美馬市が事業を推進していく中で情報提供を受けるとともに、関係機関と協議しながら、環境汚染につながらないように対応してまいりたいと思っております。

答弁といたします。

○議長（三浦三一君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 出口議員の一般質問にお答えさせていただきます。

美馬市の最終処分場について、問題への対応についてということでございますが、美馬市の最終処分場につきましては、昨年12月24日に環境衛生課と水道課職員4名が美馬市役所に出向きまして、市民部長ほか3名の担当職員に処分場の経過と現状について聞き取りをいたしました。その内容につきましては、ただいま市民部長からの答弁のとおりでございます。

吉野川からの取水でございますけど、水道の関係でございますが、現在阿波市では吉野川の伏流水を利用している水源施設は4カ所あります。その内訳につきましては、吉野町的一条水源、土成町の郡水源、市場町の市場水源、阿波町の王地水源であります。このうち、吉野川の河川区域内から取水しているのは、土成町の郡水源と阿波町の王地水源の2カ所であります。

本市の水道事業でございますが、水道水が水質基準に適合し、安全で良質な供給をするため、水道法の規定に基づきまして、水源ごとに水質検査を実施しております。検査は、専門機関であります徳島県薬剤師会検査センターに委託して実施しております。平成17年度以降の検査分について見てみますと、すべての報告において水質基準に適合しております。水質には問題はありませんが、今後とも十分注意するとともに、環境衛生課と連携をとりながら、最終処分場に関する情報並びに動向を重視して、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） この処分場、不適正な処分場であるということと、環境基準に合っているということではございますが、私思いますのに、日本の基準がちょっと低くて、いろいろな問題を起こした事例も全国に多々ございます。阿波市全体の方が吉野川の水を飲んでおります。阿波、市場、吉野、土成の方全員でございます。過去にも、水の汚染により植物連鎖により健康被害が生じたのも事実でございます。また、公害も発生したのも事実でございます。美馬市の一般廃棄物を吉野川河川敷に大量に長年投棄された問題、非常に難しいものがございます。行政区域も違うし、安全な撤去に多くの経費もかかります。今説明を受けたとおりでございますが、しかし下流域の住民としては、いつまでもこれを放置されては困ります。環境は、一度汚染されますと、なかなかもとには戻りません。阿波市住民の健康のためにも、行政は今後とも真剣に取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わります。

○議長（三浦三一君） これで18番出口治男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

(15番 月岡永治君 入場 午後1時00分)

○議長(三浦三一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番正木文男君の一般質問を許可いたします。

4番正木文男君。

○4番(正木文男君) ただいまは、議長のほうから質問の許可をいただきまして、4番正木文男、2月議会一般質問させていただきます。

昨日は、庁舎建設について多くの意見が出されました。それも、建設推進の議員の皆様方のご意見でした。きのうは、前から後ろからやりが飛んできたような気がいたしましてかなり苦しかったんですが、一晩寝まして、何とか体調も整いまして、何とかやれそうでございます、きょうは。

それできょうは、いつもは盛りだくさんに行くんですけども、2本立てということで、2つを絞って重点的にやらせていただいたらというふうに思っております。

1つは、新庁舎建設について、そして2つ目が農家の戸別所得補償、この戸別の「戸」は、やっぱり1戸の「戸」でしたかね、間違ってるような気がしますがけれども、戸別所得補償についてという2本立てでお願いをしたいなというように思います。

それでは、庁舎建設についてということなんですけれども、私の考えを結論からいえば、なぜ今のこの時点で庁舎建設を進める必要があるのか、私にすると不思議でなりません。そこで、私の質問を交え、私の意見も述べさせてもらいたいと思います。

まず、今まで庁舎建設に向けて取り組んでこられたわけですから、長い間、まず庁舎建設についての詳細はないわけなんですけど、どの程度の規模でやるのか、そして予算についてはどの程度を考えられておって、その裏はどうなのか、そういうことはいろんな議論をしていく中で、前提としてあってしかるべきじゃないかな。賛成反対別にして、構想を持たれておられるからには、そういうものがあって、それじゃないと、皆さんの判断もできない面があるかと思えます。用地が、場所が決まらないから、事業費の規模が決まらないとか、そういうことじゃないわけなんです、まずどの程度のもの、どんな規模のものを考えておられるのか、市民に提示すべきじゃないかという気がいたします。

それから、計画の前提となる行政組織のあり方です。本所、支所の位置づけ、そしてまた20年、30年後の阿波市の人口、職員数をどのように考えているのかというようなことです。

市長は、支所機能を残すというような話もされております。しかしながら、じゃあその機能の残し方、そして人員配置とか、そういうものも前提にないと、庁舎の規模、そういうものも決まらないというように思います。ですから、その前提となる行政組織のあり方、本所、支所の位置づけ、そして阿波市の将来の人口、職員数をどのように考えているのか。

もう一点は、庁舎建設委託費、今年度1,445万8,000円を計上されておられまして、あれどこでしたかね、大阪の業者でしたかね、コンサルタントさんに委託をされておられる。その成果っていいですか、内容はどのような形で進んでおるのか。もう3月間近ですから、工期も3月の中ごろじゃないかなと思うんですけども、そういう中でどの程度の内容が出されておるのか、1件です。

そして、これはひょっとしたらブーイングが出るかもしれませんが、しつこいかわかりませんが、今この時点で改めて何のために新庁舎建設が必要なのかも説明をお願いをしたいと思います。

以上。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員の庁舎建設についてのご質問であります。いろいろと何点かご質問がありましたので、落ちていましたら、また言っていただけたらと思います。

まず、庁舎の規模、予算についてどのように考えているのかということですが、これにつきましては、先ほど池光議員からも、規模、予算についての、そういったご質問がございました。例えば建設費用につきましては、場所にもよっていろいろ造成をしなければいけないとか、用地費がどれぐらいとか、いろいろな諸条件が必要となってきます。そういったことで、設計時において、いろいろその初期仕様によって大きく変わる要素を含んでおります。そういったことでは、現時点では具体的な試算は難しいと考えております。

今、ご承知のように、市民懇話会をしております。2月10日に、その報告が出ました。その報告の内容、新庁舎の中に取り入れる機能とか、いろいろそういったことも勘案していかなければなりません。そういったことで、考えていきますと、今なかなかこれぐらいですというようなお示しができないというようなことであります。そういったことで、現時点ではそういったものがお答えできないということでご理解をいただきたいと思

います。

それから、何のために庁舎が必要かというご質問がありましたが、それは、今までにでも庁舎の必要性についていろいろと正木議員と私とやりとりした中で、いろいろ私のほうも答弁させていただきましたので、それは十分おわかりになっていると思います。

正木さん、こういう資料もパンフレットもお持ちになっておりますので、必要性はそこにも書いて、これをもっていろいろ市民の皆さんにも説明に行っております。

ただ、その紙面だけではない、いろんなこともあると思いますが、それは一応まとめた分で、そういった形で説明に上がるということで、そういう資料を用意しております。そういうことをご理解をいただけたらと思います。

(4番正木文男君「一応整理、かいつまんで」と呼ぶ)

○議長(三浦三一君) 個人で話ししないでください。

○総務部長(八坂和男君) それから、支所のあり方ということで、これも市長が申し上げましたように、支所は残したいと。ただ、残す条件として、今支所にある地域課からいろんなものを残すかと、そういういろんな問題も出てきます。窓口だけでいいのか、そういった今までの地域課も残して、今の支所の形でしていくのか。それについては、これから十分議員と協議しながら、どういうあり方がいいのか、それは検討していきたいと考えております。

それから、職員数とか云々、そういうお話がありますが、市長が申し上げておりますとおり、庁舎は行財政改革の本丸ということで進めております。そういったことで、職員数についても、いろいろ職員の適正化計画と、そういった分に合わせて、それぞれ支所に残すとしたら、そういった職員の配置をいろいろ考えて、本庁舎には何人とか、そういう形でこれから計画をしていかなければなりませんので、そういうことをご理解をいただけたらと思います。

以上であります。

(12番 稲井隆伸君 入場 午後1時21分)

○議長(三浦三一君) 正木文男君。

○4番(正木文男君) 何か答えになったような、ならなかったかという気もするんですけど、結局皆さん方は、庁舎建設ということで一生懸命進めておられるわけです。今のこの段階で、支所の機能、それから職員定数だとか、そういう設定、そしてまたどの程度の規模だとか、予算がどの程度要るかとか、そういうのがいまだ決まってないというような

ことは、私からすると、本当にやる気があるのかな、どうかなというような気もするわけなんです。だから、私どもも、いろんな皆さん方話しするときに、どのくらいの規模を考えとんだらうか、一番最初の話として40億円とか、そういう話があったから、だから動き出すわけです。そういうような状況の中でやられとんちゃいますかみたいなことになってしまうわけです。正直なところ、そういうことだとすれば、それはそれでいいとして、庁舎の必要性をもっと明確に市民にぐさっと来るような説明というのが質問のたびに出していただけるというのが、そんだけ熱意のある方向かなとは思いますが、何かあいまいなんです。必要性というものをじゃあこれで説明し尽くしてます、し尽くしてない面もあろうかと思えますけども、これが必要性ですかと言いますと、私からすると、このことで庁舎建設の必要性があるんかという、物すごい疑問に思うてしまうんです。

まず、ちょっと時間が惜しいんですけど、一つ言うていきますと、新庁舎の必要性ということで、行財政改革の推進という中で、庁舎の統合により職員数の削減、行政運営のスリム化と効率化が図れますって書いてます。今、職員数っていうのはどんどん減ってます。約70名近く減ってました。それと、集中改革プランによりまして、どんどん行財政改革っていうのは進んでおるんです。庁舎のあるなしに関係なく、行財政改革は、集中改革プランの中で前倒しで進んでおります。それは、私もこの布石として、前回の議会でも質問しました。集中改革プランの推進状況はという中で、民間活力導入、定員管理により、職員数の削減も進んでおり、現在の行政組織体制の中で確実に成果を上げている。平成18年から20年の間で、当初計画より約9億円多い28億円が達成されている。職員数の削減も、別に統合庁舎があろうがなかろうが、進んでおるんです。これは、事実でしょう、現実の話として。そういうことだと思います。私のデータによりますと、集中改革プラン、職員削減計画、平成17年、494人でした。それが、平成21年の段階では434人、来年度12名ということですから、平成22年、444の目標に対して422。ですから、今の段階で、はや72名の削減が進んでおるわけなんです。それはなぜかというと、人員削減ってのは、入れ物があろうがなかろうが、関係ないんです。旧4町ってのは、一つの卑近な例で言いますと、総務課、総務課、総務課、総務課、4つ総務課ありました。それが、合併という一つの大きな中、手法の中で、行財政改革っていうのは4分の1になるんですよ。ということは、入れ物がどうの関係なしに、できてきております。事実ですよ、これは、と私は思います。

それから、庁舎の維持管理費だとか、移動経費に係ると言えますけども、この前のデー

タによりますと、市場と阿波の移動で、1日に二十何回の職員の移動があるというふうなことも出てましたですけども、それ見ると、逆に無駄な動きしよんじゃないかな。それと、ひょっとしたら普通の出張と、職員が公用車で外に出るのは出張といいますか、本来の現場に行くだとか、そういうものもあるわけなんで、そういうものとの混乱しとんちゃうかというような気もするわけなんです。

どちらにしましても、統合の庁舎がなかったとしても、行財政改革ってのは、確実に進んでおると。ほとんどが、人員経費というものが行財政改革の大きな要素であって、事務経費の削減だとかなんとかってのは、私の試算によると1割もないぐらいだと思うわけです。ということは、確実にいろんな形での人員削減、いろんな外郭の組織もありました。例えば、農業委員会にしる教育委員会だとか、いろんなそういう組織にしる、そういうものも減っていったるわけなんで、そのことによって効果が出てるといえると思います。

それから2番目、市民の利便性、住民サービスの向上。1カ所で用事を済ますことができるワンストップ窓口により、住民サービスの充実が図れます。今も、ほとんど大半の住民の一般的な要望に対しては、ほとんどワンストップ、ひょっとそこではいけないかもわからんけど、後ろ向いたら、そこら辺のところで大体済んでるというのじゃないでしょうか。改めて、市民が求めるものとして、ワンストップサービスというのを求めると、そのことが、庁舎の必要性の大きな要素だということも、私は考えたら、ごく特異な例っていいですか、それは難しい例っていうのは、当然何カ所か行かなければいけない。それはしゃあないと思いますし、その割合はじゃあどれぐらいかというふうにも考えてみるべきじゃないかなというように思います。

それから3番目、ユニバーサルデザインによる、だれもが利用しやすい庁舎の実現が図れます。市民の交流スペースが確保でき、協働のまちづくりの拠点整備を図れます。これユニバーサルデザイン、格好いい言葉です。何のことない。いろんな立場の人、障害を持った方も、いろんな方が気軽に行ける、効率よく行けるということですから、バリアフリーだとか、エレベーターとか、そういうものを取りそろえていくということによって、大がかりなことじゃなくても、十分対応は可能であるというふうに思います、そのやり方としてもいろいろあるかと思うんですけども。

それから、市民の交流スペースが確保できる。市役所へ行って、市民が大声上げて、皆さんでわいわい言うというようなスペースが本当に必要なんだろうかどうかという気がす

るわけです。市民の交流スペースっていうのであれば、現に公民館とかコミュニティーセンター、そういうものの活用をすることによって十分対応できるんじゃないだろうか。

それから4点目、防災拠点の確立という話があります。この防災拠点というのも、神戸とか大都会の震災と、こういう農村地帯の震災っていうのは、私は趣旨が大きく違うと思うんです。前にも言ってますように、防災拠点として必要なのは、学校の体育館だとか運動場、公民館とか、そういう身近なところでの施設っていうものが、より有効である。そちらのほうが、どれだけ有効か。じゃあ、ここがつぶれたとして、例えば急遽プレハブだとか、そういうものをつくって、通信拠点だとか、そういうものがきっちり防護されてるということによって、市長以下がぱっとそこで、けがでもないんであれば、陣取れば、指揮体系っていうのはどこでもできるわけです。あいている部屋でできるわけです。防災拠点をきっちりするために立派な統合庁舎が要するというようなことは、これもまたもったいない話だなという気がするわけです。ということで、必要性ということをこれで言われるのであれば、私としてはそれに対しては、こういう形で、そんなことないんじゃないでしょうかというふうに言いたいわけです。

それから、ついでのことでもう一点言っておきますと、維持管理という話があります。私は、かねがね言っていますように、支所機能は残すべきだ、市民窓口、福祉窓口、地域振興窓口、3人ずつ、10人そこそこ。それぐらいの事務スペースであれば、既存の公民館だとかコミュニティースペース、それぞれの地域であります。そういう既存の施設を有効に生かすことによって、余分な建築費も要らないし、余分な維持管理費もふえてこないわけです。今言われてるのが、現在の吉野支所、1,500万円かかっています。土成支所、700万円かかっています。市場支所、1,300万円かかっています、維持管理料は。しかしながら、そういうものはなくするという事は可能なわけです。そのことによって、別にこのことが、現に統合庁舎をつくらなかったとしても、可能なわけです。というようなことも言えると思うんで、皆さん方に知っていただきたいというようなことで言わせてもらいました。

それからもう一点、私が今の時点で庁舎の建設に反対するのはなぜか。行政としての金の使い方、予算の執行の伴う施策の優先順位の問題だというように私はとらえてるわけです。西だ東だという地域間の問題でなくて、財政が厳しさを増していく状況の中で、今優先して取り組まなければいけないのは、直接住民へのサービスや福祉向上につながる施策への取り組みが優先されなければいけないのではないのでしょうか。きのうの議論の中で



も、こういうようなものがしなければいけないという、いろんなインフラ整備、社会基盤整備、たくさん出ておりました。言っていきますと、道路です。いろんな市道なんかでも、細いところがあります。吉川さんとこの裏のほうで、切幡へ行くほうですかね、市場中学の裏の道路とか、阿波町にしてもまだまだやらなければいけない道路っていうのはいっぱいあります。それから、私が言ってますのは、自歩道の整備です。三木さんが中央道路で進めておられますけども、ああいう自歩道っていうのは、幹線道路にやっぱりきちんと備えていく。そのことによって、電動カーが安心して走れるスペースを確保する。阿波市っていうのは、高齢者に優しいまちづくりをしてるんだなというふうな一つのことにもなるわけなんで、そういうものの整備です。それから、橋梁の整備、それもまた森本さんのほうから話があるかと思えますけども、地震に弱い、そしてかなめになるわけなんですね、連絡道の場合も、橋梁の整備っていうのも大事だと思います。

それから、防災対策としての排水路の整備、それから市営住宅の整備、農業基盤の整備。農業基盤の整備っていうのは、私は昔、もとかかわってましたんで、今度の民主党政権によってそれがぱっさりと半分以上切られたわけです。そのことによって、農家を営む人、土地改良区を中心にした人たちが予算が半減以下になりまして、やれるかなと思っていたものがやれなくなっているとか、そういう状況にあるわけです。戸別所得補償も大事なんですけど、そういうインフラ整備とか、そういうものの基盤整備というものも重要なわけです。これあえてくどくど言いますけども、こういうことがあるんだよということなんです。

それから、保育所の再編整備の話もありました。学校施設整備、私地元ですから、阿波中学校の、いったら改築ですかね、新築といいますか。私どもの地元のほうに皆さん方が説明に来ていただいたときに、この話もあったんですが、今の阿波の庁舎は築30年だと。阿波中学校は、四十二、三年になっておると。四十二、三年になつとる阿波中学校よりも、築30年の庁舎のほうが大事なんかというような声にもなるわけです。それから、市場中学校の体育館も古いです。それから、土成に行けば、公民館、図書館、本当に古いです。ほかの町、市場町、阿波町の図書館と比べると、本当に古い。そういうようなものいっぱいあるわけです。90億円から100億円ぐらい要るんじゃないかなと、これも私の大まかな主観ですけども。そういうものが、私は市民に直につながる施策、そういうものに予算投資をしていくべきじゃないかなと思うわけです。

そこで、きのう議論がありました、現在の阿波市の借金200億円の話、このことのな

んですけど、きのうの議論の中で、阿波市の財政は健全であるという意見がありました。確かに、他の市町村に比べれば健全です。しかしながら、100年に一度という経済不況が叫ばれている経済状況においては、決して予断を許せるものではありません。現在、阿波市には借金が約200億円あるのは間違いないです。推進派の皆様の主張は、これに対して国からの交付税がなされるものであり、丸太の借金ではないと言われます。確かに、そのとおりなんです。しかしながら、市町村財政面から見ると、そんなに世の中甘いことはないんです。阿波市の平成20年度当初予算総額172億円のうち、地方交付税が64億円、37%を占めております。この64億円規模の交付税措置が、いつまでも続く保証はないんです。各種起債の交付税措置は変わらないとしても、総額としての交付税がふえる見込みはないと言えます。むしろ、どんどん減っていくということのほうが正解じゃないでしょうか。国にしても、結局交付税っていうのは国から国税として集めたものを再配分してくるわけなんですけども、ないそでは振れないわけです。市税も減り、交付税も減る中、毎年約20億円の起債の支払いは続いていくんです。

ここで、インターネットでちょっと調べてみたんですけども、いろんな起債があるわけです。合併特例債だとか、財源対策債だとか、いろいろそういうものがあります。それも総じて、基準財政需要額に算入されるということなんですけども、この合併特例債は、その返済のとき70%についてそれぞれの返済年度の普通交付税の基準財政需要額に算定されることになっています。しかしながら、これ鳥取県の県民室が出してる公表の資料です。鳥取県は、全国で時期を同じくして発行された合併特例債の返済が本格化した際に、これ全国で合併特例債わあって使ってますよ。じゃあそれに返済が充てられるとしたら、本格化した際に、普通交付税がその他の財政需要を踏まえてきちんと措置されるのかといった懸念があります。これ私も、合うとると思います。まさに、そのことであって、確かに今の起債の中で交付税措置される部分はあるけども、それは戻ってくるかもわからんけど、トータルとしてあくまで交付税なんです。その枠っていうのは、ふえる要素ってないんですよ、私くどくど言いましたけど。

じゃあこれ来年度国の当初予算です。国の歳入、22年度37兆3,000億円が租税収入です、これ約40%で、公債金44兆3,000億円、48%、その他収入1億6,000万円で、92兆2,000億円の予算組んでます。このうち、公債費44兆3,000億円も組んでますよ。来年度は何かしのげたとしても、その次の年、その収入も減ります。それから子ども手当とかなんとかに、そっちのほうにどんどんやっていく。で

も公債費は、国債はこれ以上多分発行できないと思うんです。となると、じゃあ交付税、自立だとかなんとか言って、地方にお金を回してあげたいと言ったって、枠がないわけですから、結局減るわけです。そうすると、我々市町村では、その入ってくる台所の中でそれをやっていかないといけないということになってくると、私が言いたいのは、今その金の使い方っていうのは、やっぱりきちんと慎重に考えていかなければならないんじゃないでしょうかというふうに思います。

ちょっとこれ皮肉っぽいて言うたらいかんのですけども、市当局の皆さんも、ちょっと前までは市の財政が厳しいという意見が多かったように思います。しかしながら、確かに財政はいいのは間違いないんですけども、そこで厳しさが増していく財政運営が予想されるから、できるうちに住民にとって有効な施策に投資をしましょうというのが私の考えなんです。限られた予算を無駄にすることなく、住民のためになる施策に使うべきです。築31年の阿波の庁舎を最少の経費で耐震対策等々増改築を行い、既存の小規模な公共施設の活用により支所機能も持たせることにより、今後20年、30年間は行政組織の運営は可能です。

私の提言は、今阿波市は毎年1億円の基金を積み立てております、庁舎建設のために。今から20年、30年後に、その時点の社会情勢に合わせ、新庁舎を建設するほうがよほど合理的であり、予算の無駄遣いにならないと考えます。普通、庁舎とかつくるとなると、皆さん基金を積んで建設されるのが通常の手法です。今現に、阿波市として庁舎建設のための基金を積み上げているというのであれば、それは将来のためにいつかはせないかないというのは私もわかります。それを、なぜ今なのかということなんですけど。いつかはしなければいけないと思うんですけども、20年、30年先、基金を積み立てていった、その時点で20億円、30億円たまりますやん。そしたら、それを20年後の社会情勢、世の中がどうなってるか、阿波市の人口がどうなってるか、それから職員数がどうなる、どれぐらいいるだろうか、近隣市町村との関係、国、県との行政体制の変化、そういう観点から、その時点で考えたほうが、ちょうど予算の無駄遣いになるんじゃないでしょうか。使えるものは使い、辛抱できるものは辛抱し、住民に直接ためになる施策を優先して予算を投資すべきと考えます。

そこで、再問なんですけども、池光議員もちょっと言われたんですけど、庁舎建設について地域の説明会を開催されておりますけれども、今までの説明会での市民の反応はどのような状況か、どのような意見があったのか。これは聞いているはずですよ、どういう意見

があったのか。なければ私のほうから言いますけども、どういう意見があったのか等を言っていたらと思います。

また、一昨日、あすの阿波市まちづくりを考える会が庁舎建設中止を求める約3,000人余りの署名を提出されたんですけれども、そのことについて市長はどのように受けとめているのか、2点お伺いをいたします、説明会の分と分けて。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員の再問についてお答え申し上げます。

先ほども池光議員にご答弁申し上げたんですが、今職員が自治会に回って、庁舎についての時間をいただいて、説明をさせていただいております。回っていった中での意見です。先ほど池光議員にも申し上げましたように、いろんな意見をいただきます。その中身については、先ほども申し上げたんですが、大きく分けてみますと、その場所とか規模とか予算等とは、それから財政面はとか、それから支所機能はどなにするんですかとか、庁舎の必要性、それから優先順位とか、税金面とか、そういった項目についての質問があります。行った職員が、それについていろいろご答弁させていただいて、ご理解を求めていると、そういう状況であります。詳細にその一点一点全部申し上げるのも何ですが、今まとめてみますと、分けてみますと、7項目ぐらいの質問をいただいていると、そういう状況であります。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 正木議員からは、阿波市の新庁舎建設の中止をという立場から、非常に貴重なご意見をいただきました。と申しますのは、阿波市の庁舎建設の市民懇話会から、既に報告を2月10日にいただきました。7回ほどの18名の委員からの建設するなら機能はこうだよというような話なんです。市民にとっての庁舎建設はこうだよということです。その中で、市民や来庁者にとって利便性の高い庁舎、例えばワンストップ窓口、高齢者、体の弱い方に対して配慮したような庁舎、あるいは市民に開かれた庁舎、情報交換が市民とともに職員ができるような、そういう部屋、場所、あるいは防災拠点についての市民懇話会から意見をいただいています。

中止の立場からいえば、こういうようなん必要ないよ。予算面から見ても、今のまうまくやっていければ、20年先、30年先のことを考えりゃあ、庁舎は要らない。もっともっと質素儉約して、市民のためにできるでしょうと、こういう意見です。懇話会の意見と同様に、非常に貴重なご意見だと思います。私も含め、議会の皆様とも検討しながら、正

木議員の意見、しっかり心にとめて、市民のための庁舎建設をやっていききたい。本当に貴重なご意見ありがとうございました。

それから、規模あるいは必要性、支所のあり方等々も、随分と貴重なご意見いただきました。これについても、本当に胸にしっかり抱きしめて、参考意見として庁舎建設に邁進していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（三浦三一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） 賛同いただいたのか、お褒めいただいたのかわかりませんが、私としてこういう考えがあるということを知っていただいたらと思うんです。

もう一点は、限られた厳しい財政続く中、その予算をどのように使うか、価値判断の問題です、人によってどこに価値判断を置くか。私の考え方は、庁舎というよりも、真に住民に直結する施策、そちらのほうが優先順位は高いんじゃないかなという発展です。それは、それぞれ皆さん考え方は違うでしょうけども、一つの考え方として予算の使い方、大事な皆さん方の血税での予算をやはり市民に直結するものに使うのがいいんじゃないですか、私の考え方です。

それから、この庁舎建設について、私はそもそもいつの時点で庁舎建設の本質論、協定書内容の是非がなされたのか、決定されたのかがよくわからないんです。合併協議会で決まっていることだということなんですけれども、これについては法的な根拠っていうのはないんです。これも皮肉っぽく言いますが、政権交代をした民主党は、決まっている公共事業の中止と、その時点での判断を下されるわけなんです。

私、ここで美馬市の事例っていうものをちょっと調べてきたんです。美馬市さんは、平成19年9月に、美馬市庁舎検討市民委員会というのに庁舎建設についての是非を問うてるわけです。15名の方が、報告書という中で、こういうふうな書き方をされてます。エキスのとこだけ言いますが、委員会としての意見です。15人の方がまとめられた庁舎建設に対しての意見です。本委員会としては、合併協議会の協定事項は尊重しなければならないという立場をとりつつも、現下の本市の厳しい財政状況、また国の動向等、本市を取り巻く環境に不安定要素が多い中、庁舎の建設を急ぐべきではないとの結論を見出すに至りましたと。そうした庁舎の建設とは別に、本市の現状を考えるならば、穴吹庁舎を初めとして、既存の建物を最大限に活用し、可能な範囲で本庁機能の一元化を図るという手法についてもあわせて検討される必要があると思われましてというようなこと。これは、その当時の新聞にも載ってました。ここまで細かいのはないわけなんです。

私が、なぜこれを出したかと言うと、美馬市は、私どもと同じようですよ。同じように、合併協定書の中では、美馬町に近い脇町に庁舎をつくるということで、合併の協定書をうたっております。多少、土成町だとか、その辺との阿波市との温度差の違いはあるんでしょうけども、美馬市は、その出発点として、この庁舎建設の是非について、確かに合併協定で決まってるということはあるんだけど、やはり一応出発点から、白紙とまでは行きませんが、皆さんの意見を聞いてどうかということからスタートされてるわけなんです。ですから、私は、美馬市の例っていいですか、そういうものから考えます。

そしてまた、新庁舎建設、たしか先ほど市民懇話会の報告書というのもありました。この市民懇話会の報告の中にも、その他意見という中で、これは私の身寄りかもわかりませんが、2点ほどこんな意見もありました。現在の本庁分散方式、ほとんど支所でカバーできており、統合することにより市民の利便性は向上するのでしょうか。疑問を呈します。もう一人は、新庁舎建設に当たっては、新築する場合の意見もあるし、新築しないでどうにかする方法の意見もあっていいと思うというような、今回の意見にはあるんです。

それと、私は、また先ほど言いましたように、市民3,000人からの反対の署名もあるというようなことから、改めて市民の意向確認をとるべきではないかなというふうに、あえてまた申し上げたいと思うんです。過去の議会において、意向確認をとれば、反対が多いからとるべきでないという、とんでもない住民無視をも甚だしい意見が出たこともありますけれども、市民とともにを信条にされる市長としては、住民の意向を尊重することを何よりも深くとらえなければいけないのではないのでしょうか。まだ間に合うと思います。重要案件については直接市民の意向を確認することが、逆に真に民主主義と考えます。このことについて市長のご意見をお伺いいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 正木議員からは、中止についての市民の意見、建設についての市民の意見なんでしょうか。

ということで、本当に建設に向けて一步を踏み出したところ、議員のおかげで3,100名余りの市民の方の本当に意見いただきました。中でも、庁舎をやめて、学校施設の整備、市内道路網の整備、あるいは農業振興、そういうものに庁舎建設のお金を振りまけたらどうなのかなというような意見書、3,100人からいただいています。ただ、庁舎を建てる財源と学校の耐震、あるいは道路整備、農業振興のお金、出どころが皆違います。これ

はご承知と思いますけど、これはご承知ですね。

まるっきり違うんですよ。庁舎建設については、合併市町村の庁舎建設庁っていうような、国には補助金くれるところありません。

それぞれ国の各省庁によって、学校だったら文科省とか、あるいは建設省ですか、道路だったら国土交通省、決まってるんです、お金の出どころが。そういうところで、私どもが議会と相談しながら、それぞれの事業に市民のためにお金を使っていくというシステムなんです。だから、庁舎建設をやめたら、学校の耐震とか道路が進むかと、必ずしもそうじゃない。これは、正木議員は県庁で本当に一生懸命仕事をやられて、私も一緒にやってきたんですが、よくよくご存じだ。ただ、本当に貴重なことは、3, 100名の方が、庁舎をやめて、そのお金を市民のための、あるいは災害のためのお金に使ってちょうだい、この意見は本当に貴重な意見です。まさに、さっきも申しましたけれども、庁舎建設に向けての市民懇話会の意見とまるっきり同じじゃないかな。まさに、私本当にこれ大事にしないと。目が覚めたような気がいたします。

そんなところで、どうしてもこのあたりのまさいに行財政改革大綱、あるいは集中改革プラン、自前のものを今やっています。委員とともに、もう4回、5回、本当に自前です。国からもろうた行財政改革大綱じゃありません。集中改革プランも、自前の責任を持ったものでやっていっています。まさに、中止を求める意見書にあるように、質素儉約、行政改革大綱、あるいは行政プランに生かして、阿波市の未来に向かって負を残さないような健全な経営にますます努力いたしたい、かように思っていますので、正木議員にも格別のとにかくご協力をお願いいたしたい。かように思っていますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 質問者に伝えます。

もうこれで3回目ですので庁舎建設については、もうお答えはできませんので。

正木文男君。

○4番（正木文男君） 私は、どう言うても、阿波市の将来を思う。いうたら、へたにバグジつけてるわけではないんで、私の市民の声といいますか、そういうものを伝える立場として意見を言わせてもらっております。

今市長のほうからは、やはり貴重な財源を有効に使うという姿勢、それは本当に大事なことなんで、ぜひ私からも有効に使っていただきたいと、そういうふうに陣頭指揮をとっていただきたいというふうに思います。

いろんな財源っていうのは、臨時財政対策債だとか、合併特例債、学校教育施設等整備

事業債、いろいろあります。しかしながら、トータルとしての市の予算というのは、もう一つの枠の中です。その枠の中で、より有効に使っていくということをお互いに考えなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

合併後5年が過ぎまして、行財政改革も、統合庁舎のあるなしに関係なく、計画どおり進み、大きな問題もなく阿波市の運営がなされているように思われます。

もう一つ、これも言うておきたいと思いますが、全国の事例。市町村合併した582市町村のうち、統合新庁舎をつくられたのは、徳島県以外では22市町村しかありません。あとの560のところは、耐震補強だとか一部の増改築だとか、そういうもので済まされてるとというのが事例です。市民が一般的に、1年に何回市役所へ行くでしょうか。財政基盤の厳しい状況においては、まず市民サービスにつながる施策を優先して取り組むべきではないでしょうか。行政が率先して質素儉約に努めるべきと考えます。これは私の決まり文句ですけども、こんな思いで、このことで取り組まさせていただいております。

それでは、2点目の質問なんですけども、農家への戸別所得補償についてと、この項目に移らせてもらったらと思います。

民主党政権における目玉政策ですね、子ども手当、高校の授業料無料化、高速道路無料化等。農家への戸別所得補償制度についても、大きな目玉として、これも来年の4月からですかね、動き出すというふうな話が伝わってきております。先ほどもちょっと議員のほうからも質問あったようなんですけども、これの具体的な内容が見えてこないんです。徳島県、ひいては阿波市の農業、農家にとってどのようにプラスになるのかが全然見当つかないというのが率直な感想なんです。そこで、この制度の運用、実行はどのようになされるのか。来年度当初予算には、この件について予算計上もなされていないように思うんです。阿波市としての関与というのはどのような形になるのかということ、私も含めて、市民の皆さんに教えていただいたらと思います。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 正木議員のご質問でございます農家の戸別所得補償制度についてということで、制度の運用また実行はどのようになされるのかというふうなご質問でございますので、ご答弁をさせていただきたいと思っております。

農家の戸別所得補償制度につきましては、2011年度から本格実施がされますが、それに先立ちまして、2010年度、来年度から米に限って実施がされます。

この制度の主な内容でございますけれども、1点目、米のモデル事業がございます。米



の生産数量目標に従って米の生産を行った販売農家に対して、主食用米の作付面積10アール当たり1万5,000円を定額で交付をいたします。米の価格が下落した場合、生産費と販売価格の差が1万5,000円を超えた場合には、さらにその差額を追加で補てんするという制度でございます。

もう一つ次に、この制度に関連する施策として、自給率向上事業も一緒に実施をしていきます。これにつきましては、水田を有効利用して、麦、大豆、米粉米、飼料用米等の生産を行う販売農家に対して助成金を交付するという事業でございます。

助成金につきましては、麦、大豆、飼料米を作付した場合は、10アール当たり3万5,000円、米粉用米、飼料用米、バイオ燃料用米を作付した場合は、10アール当たり8万円、ソバ、ナタネ、また加工用米を作付した場合は、10アール当たり2万円、その他作物、野菜等の場合は、10アール当たり1万円というふうにやっております。この事業につきましては、米の生産数量目標の達成に関係なく、販売目的で作付がされていれば、今言いました対象作物に対しましてそれぞれ助成金が交付をされるという制度でございます。

続きまして、この事業の事務的な流れと申しますか、どういう手順で実施していくかというふうなことについてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、米のモデル事業の実施については、農政事務所がモデル対策の周知また推進の交付金の支払いに関する事務を担当いたします。これらの業務に必要な農業者情報等や整理、現地確認等の事務については、市町村や農協など、関係機関によって構成される地域水田農業推進協議会が担当することになります。

阿波市においては、阿波市水田農業推進協議会が、本対策への加入、交付申請の手續の支援、対象作物の作付面積や米の生産数量目標の達成等の確認、システムへのデータ入力、水田情報の整理等の事務を担当することになります。

それでは、実務の進め方といたしましては、1番目、まず初めに阿波市水田農業推進協議会において決定する配分ルールに基づきまして、各農業者ごとに生産数量目標を配分通知をさせていただきます。これが、お米のモデル事業における達成の判断基準となる生産数量目標です。農業者の皆様へは、3月中に通知をする予定といたしております。

次に、農業者は、生産数量目標通知と一緒に配布された戸別所得補償制度モデル対策加入申請書並びに作付面積確認依頼書に水田の作付予定などの必要事項を記入して、交付金の振り込みの口座等も確認できる書類などを添付して、4月1日から6月30日の間に阿

波市水田農業推進協議会まで提出をしていただくこととなります。そして、阿波市水田農業推進協議会では、農業者から提出された加入申請書等をもとに、7月ごろから水稻共済の加入データや現地確認などにより作付面積などを確認することとなります。それとともに、生産数量目標の達成も確認をいたします。この確認の結果をもとに、地方の農政事務所は、地域協議会を経由して、農業者に交付金の対象面積を通知するというふうなことであります。農業者につきましては、この通知をもとに交付申請書を作成して、10月1日から、原則として12月15日ぐらいまでに、地域の協議会を経由して地方農政局に提出をするというふうになっております。地方の農政事務所は、関係書類を審査の上、交付の支払い手続が整い次第、農業者が指定した金融機関の口座へ交付金を振り込むというふうなことをございます。

以上が加入申請から交付金の支払いまでの事務の流れでございますが、自給率向上事業についても、並行して同じような事務の流れで進められることとなります。

それと、この事業についての交付金ですけれども、交付金は、国から農家に対して直接振り込まれることとなりますので、市の会計は通さないというふうなことをございます。市には、この事業に係る事務費が水田農業推進協議会のほうへ国からおりてくることになっております。概算として、560万円ぐらいの事務費が市に対しておりてくることになっております。

それと、確認事務等につきましては、従来どおり水田農業推進協議会で行うというふうになっておりますので、市、またJA、共済組合、支援センター等にお手伝いいただきながら実施をしていきたいというふうに考えております。

以上、ご答弁とさせていただきますと思います。

○議長（三浦三一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） いよいよモデル的に4月からスタートするということのように。この政策が、どの程度私どもの地域の農業の振興に役立つのかと。やってない先から余り批判もできないんですけども、何かどれだけ効果あるのかなという懸念もするわけです。

今確認させてもらいましたのは、一応これ国の農政事務所が主体的になって、水田協ですか、そこを媒体として自主的に取り組んでいかれる。市のほうに事務費がどうなるのかなと思うて心配しとったんですけど、水田協のほうに560万円ぐらい来るということなんですよね。農政課とか、その辺がお手伝いだけさされるんでは大変だと思うし、国の農

政事務所の職員がどれだけ地域のところまで入ってやれるかという、そんなんやれるはずないわけなんで、結局は地元の水田協なりが具体的に動かざるを得なくなるんじゃないかなというふうに思います。とりあえず、それを活用していくということなんですね。

ここでちょっと私思いましたのが、この制度によって反当1万5,000円もらえることになっておりますけれども、この程度の金額で自立経営農家として成り立つのだろうか。農家においては、資材費、農機具の償却費等を計算すれば、よほどの大規模な農家でなければ成り立たないのが実情なんですよね。徳島であれば、平均耕作面積7反、8反、1町に満たないというところで、1万5,000円というものがどれだけの効果があるのかってというような気がいたします。東北とか、何十町と持っているところであれば、これも効果は大きいんかと思えますけれども、阿波市のような小規模零細農家の中ではなかなか効果が見えないんじゃないかなというような気がするわけです。どうも中途半端な、選挙を意識した人気取りの施策というような気がして、これに頼るよりも、阿波市農業発展のために独自の施策を市単独事業としてでも取り組むことも考えたほうがいいんじゃないかなと、そんな方向に皆さんで知恵を出し合い、取り組むという考えを持ってもいいんじゃないかなと思うわけです。

もう質問はやめておきますけども、市長なんかも努力されて、阿波市農業の法人会というものも設立されたと聞きます。阿波市においては、事業的経営をされてる農家がだんだんとふえてきていると。その方たちがどんどん頑張っておられるというようなのも聞くわけです。ネギを何町もするだとか、そういうような方もおられるわけなんで、個々の農家のことを支えるのもいいんだけど、そういう事業的に大々的にやられてる農家の方を支えるということも大事じゃないかなと思うわけです。そのことによってブランド化もできていくだろうし、そこに雇用の場もできるというのも、これは現実なわけなんで、そういうところに対して、やはり市単独事業、限られた予算をより……。市長も言われております、農業振興、この阿波市の170億円かなんかの予算、いろんな起債も活用しながら、ハード事業でうまく起債を使って、浮いた一般予算、真水の一般予算というものが使えるという効果も出てくるわけですから、起債だとか、そういうものを活用しながら、ソフト面に対しての一般予算を生み出すというような手法も考えなければいけないし、独自の施策として、そういう形の農業支援というものにも取り組むべき、そういうことも考えていただいたらなというふうに思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで4番正木文男君の一般質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時02分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、2番森本節弘君の一般質問を許可いたします。  
2番森本節弘君。

○2番（森本節弘君） 議長の許可を得ましたので、議席番号2番、志政クラブ森本節弘、一般質問をさせていただきます。

早いもので、平成18年3月の改選選挙で新阿波市の議会に選出されまして4年がたちました。今回のこの一般質問で、この4年の任期を無事に務めさせていただきました、新人議員として。年に4回定例会がございまして、合わせて4年間で16回、そのうちまた臨時議会も含めると、二十数回無事に無遅刻無欠勤で、皆勤賞で出させていただきました。提案的にも、新人なので、まだなかなか素人的なところで提案させていただいた中で、行政側のほうにまたいろいろ考えていただいたり、そういう部分でも多少頑張ってきたのかなと思っております。

そのときに、18年の初めての一般質問が9月でした。6月の第1回的时候は様子見というか、全然一般質問がわからずに、9月のときに初めてさせていただいたのが、やっぱり防災対策だったと思っております。ちょうど阪神・淡路大震災から10年目を過ぎまして、地震対策に対しての皆さんの考えが全国的にすごい時期だったと思います。

今回、それも含めまして、この4年の最後の質問になると思うんですが、今回は水災害。午前中の池光議員の質問の中にも、水災害、台風災害で2003年、4年に大きな台風災害がございました。阿波市のほうも、台風災害、水災害は大体5年に1遍ずつぐらい大きなんが来るのかなと。地震に関しては、平成7年の阪神からこっちは大きなんはないんですが、あれから30年以内というんで、あと20年以内には大きなんが来るってことで、皆さんやっぱりいろいろな施策していると思います。

この水災害の部分で、今回は2点。1点は、市内排水路の計画についてということで、4項目ほど上げさせていただきました。それとあと一つは、2項目目が市内交通網で、これ県道牛島線って書いてあるんですが、宮川内牛島停車場線の進捗状況の部分、この2点

を主に質問させていただきたいと思います。

阿波市合併後5年を経過いたしまして、野崎市政におかれましても、早いもので9カ月、約1年を迎えようとしています。阿波市初代小笠原市政を継承し、これから野崎カラーとも言うべき市政の特色を示していこうという時期に入ってきたころではないでしょうか。この5年間、特に私ども阿波市発足後初めての市議会選挙において選ばれた新議員は、この4年間で主として郡をまたいだ合併により生まれた旧4町の施策、政策のその差の統一を主に議論してきた場ではなかったかと私は思います。その中で、保険料金、保育料金、いろんな公共料金等の統一化、まずそういうふうな平均化を進め、今もそれを続けていっているように思います。現在も、社会資本の整備に関しましても、統一化というか、4町を一つにまとめるべく、阿波市の政策は進んでおります。1つをとりましても、道路整備台帳の整備、これは道路路線の新設、統廃合、廃止という部分で、今回も提案されている分がございます。これは、やはり旧町の時代からの引き継いだ道路網を一つの阿波市としての管理ができるような状態で整えていっていると思います。それとまた、耐震も含めまして、橋梁整備台帳の整備。これも、市内全域の全町を含めた部分で整備がなされております。そして、小・中学校を含む公共施設の耐震補強整備、これも今現在調査設計、それとまた整備、耐震化っていうところで進めております。それと、もう一つ大きな部分で水道料金の統一化と老朽管、石綿管等の水道部の整備です。水っていう部分は、ライフラインの中で阿波市全体を含めた中で今計画され、また整備していっているということを知っております。等々を含めまして、一番私、水災害でちょっと気になるところが、阿波市全体を見るところによりますと、やっぱり水に対しての対策、また排水対策がなされていないのではないかと思います。

そこで、一番最初の質問なんですが、1、市内全域の側溝、排水路等の流末処理はどのようなになっているか。

市内には幾つもの市道、県道がございます。その中に、ほとんどの部分が側溝をつけた部分、また山際に対しましては、側溝がつかずに、道路だけで置いてある分もあります。市内低水地というか、滞水する部分はかなりたくさんあります。吉野川の北岸堤防沿いのほとんどの部分、阿波町の一番西から、私どもの東の吉野町までの間は、ほとんどの部分が滞水地、低水地の部分になっておって、ほとんどポンプでかい出すような状況になります。この市内低水地の排水処理状況はどのようなになっているか、またどういふふうには排水をしているかということをお伺いします。

それと、3項目めの熊谷川の河川改修事業の今進捗率です。これは、ほとんど10年ほどまっとうしたんですが、ここ去年、ことしと、県のほうが熊谷の河川改修を、私ども市のほうの要望もございまして、予算づけしていただきまして、排水計画の河川改修を今施工中でございまして。今のところ、吉野町の北二条の付近ぐらいまで来たかなというところで、土成のほうへもっと距離がございまして、これもまだまだ進めていかなあかんのかなと、行ってもらいたい事業と思います。これの進捗状況と今後の状況をお聞きします。

それと、私どもの地元なんですが、吉野町に今現在コモウ川というところがございまして、もう一つ姥御前のほう、北のほうなんですが、どうどう川という2本の川がございまして。これももともとは、主として農業用水に使っていた水路なんですが、現在のところ北岸事業の供用等、今吉野川下流域の事業の、二、三年後には、恐らく供用開始になると思うんですが、この部分で用水としていた部分が、今水が冬場入ってこないもんですから、夏場もそうなんですけど、ほとんど汚れて滞水して、どぶ川のようになっております。要するに、このところに夏なんかの台風のときに皆水が寄るんです。それが全部オーバーして、私どもの地区を浸水するような状態になってます。コモウ川、どうどう川の現状というか、これの管理、それからこれからのどういうふうに、この川というか用水を管理していくかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 森本議員のご質問でございまして。阿波市内の排水計画についてというふうなことでご質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目と2点目でございまして、市内全域の側溝、排水路等の流末処理状況はどうなっているのか、また市内低水地の排水処理状況はどうなっているのかというふうなご質問でございまして。

阿波市内の排水処理につきましては、道路側溝なり土地改良区の排水路から最寄りの谷、河川等を経由して、吉野川に排水がされているというふうなことが現状でございまして。しかしながら、地形が低い地域によっては、台風時に床上また床下の浸水の被害が出ているというふうな状況もございまして。さらに、吉野川堤防近くでは、台風時に吉野川が増水した場合、樋門が閉められたときに、内水で家屋の浸水、また田畑の浸水の被害が出ております。土成町の御所地区では、道路側溝、排水路などが県道鳴門池田線で分断されており、流末処理に苦慮しているというふうな状況がございまして。

それで、具体的な内水の対策というふうなことでございますけれども、現状につきましては、まず阿波町地区でございますけれども、ポンプが4台設置がされております。1つは、五明谷川の西側地区の東川原地区でございます。それともう一カ所、東林南地区、伊沢谷の掃き出し口の西側にポンプ場が設置がされております。それと、伊沢谷と大久保谷の間の伊沢田地区、大久保谷の西側に伊沢田ポンプ場がございます。それともう一点、五明谷の排水機場に送るための中川原のポンプ場がございます。それと、市場町につきましては、ポンプが2台据えられております。柿ノ木谷のポンプ場と指谷のポンプ場というふうなことでございます。それと、樋門につきましては、鶯谷の樋門と香美の3カ所の樋門がございます。吉野町につきましては、ポンプ場が2台というふうなことで聞いております。それぞれどうしても排水につきましては、吉野川堤防近くの低地域に水が集まってまいります。それで、ポンプを設置することによって強制排水というふうなことで、排水対策をさせていただいております。

それと、続きまして2点目でございます。熊谷川の改修事業に伴います進捗状況というふうなことでございますけれども、熊谷川の改修事業の進捗状況につきましては、県土整備部におかれまして、昭和49年度より河川局部改良事業として事業着手をいただきました。吉野川合流地点から、事業費3億7,500万円をかけ、樋門3門、ポンプ施設及び約875メートルの区間で改修整備を行っていただいております。その後、徳島自動車道の開通や土成工業団地の整備等による流域内の開発の進行により、平成4年度に改修済み区間を除いた3,120メートルの区間を改修区間として新たに事業化をしていただき、現在は総合流域防災事業として進捗を図っているところであります。平成20年度末までに、全計画区間約4,000メートルのうち約31%に当たる1,240メートルが改修済みとなっております。現在、中二条交差点西側上流部から国道318号線上流までの約360メートルの間を今年度及び今年度の繰越工事として事業進捗に努めているところでございます。

本市の当面の要望区間であります県道鳴門池田線まで約400メートルの残区間につきましても、早期の完成が図れるよう県に対して要望するとともに、市といたしましても、できる協力体制で対応してまいりたいと考えておるところでございます。

熊谷川の改修事業につきましては、阿波市にとりましても、円滑な排水を可能にするこのみならず、災害の発生を防止する観点からも重要であるというふうなことで考えております。早期の用地取得並びに工事着手を重ねて県のほうにお願いをしてまいりたいとい

うふうに考えております。

続きまして、吉野町のコモウ川、どうどう川の現状ですけれども、現在コモウ川につきましては、板名用水北部幹線より吉野郵便局南100メートル付近より分岐し、板名用水北部幹線より東地区（橋池、庄境、コモウ、田中、本郷）を經由して、上板町西分地域の耕地の揚水並びに導水路として板名用水土地改良区の管理下で利用がされているところです。

また、どうどう川におきましては、宮川内谷川にかかる高尾橋南側の開発コンクリート株式会社の敷地内より発祥して、西姥、東姥御前地区を東進し、板名用水北部幹線へと連結しています。主に、両地域並びに旧県道鳴門池田線の排水流末処理河川として利用がされている状況かと思われまます。

吉野町の排水状況につきましては、国道318号以西地区は熊谷川、原谷川へと排水され、それより東地域は、植松地区周辺までは旧の記念大正揚水機場及びその西側の谷地区の吉野川掃き出し口より吉野川へ自然放流がされているという状況でございます。また、これより東地域につきましては、町内を東西及び北東並びに南東に流れる吉野土地改良区の旧記念大正揚水第1、第2幹線、また板名用水土地改良区管理の北部幹線、南部幹線、コモウ川、また県管理河川の蛇池川、市管理のどうどう川等へ土地改良区の揚水支線並びに青線、道路側溝等を經由して排水がされているというふうな状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） 再問でお聞きしたいことがございます。

今言われたように、排水計画、排水路の今の状況はわかります。これからのことなんですけども、かなり大きな計画にはなってくると思うんですが、阿波町の端、西のほうに、谷からいうと五明谷がございまして、その次に伊沢谷川、そして大久保谷川。この川は、阿波町本町をずっと南進して、吉野川に出ています。次に大きな谷が、日開谷川。これは、ほとんどの部分を市場町の大影の付近から、奥日開谷から出た水を、市場町の付近にあるんですが、最終の部分は旧阿波町のほうで吉野町に出るようになっております。そして、この市場町区間なんですけども、もとへ戻るんですが、北岸部分で滞水地域は、ほとんどの部分がこの谷と谷の間の部分で滞水しております。そこにポンプ場を持ってきているんですが、大雨のときにはほとんどこれが機能せずに、今現在大きなところで言えば、東川原地区アワーズの付近、それから伊沢市っていうんですか、それから王地の付近までが滞水



するように聞いております。これをポンプで排水しています。市場町地区に関しましてはほとんどの部分、市場の今の支所の下あの辺、阿波病院のあたりからずっと香美地区、そして渡というんですかね、阿波麻植大橋の東詰のところが、大野島、山野上付近をかけて、伊月、宮ノ西、宮ノ本の付近までが滞水地域になつとるように聞いています。ここにポンプ2台が座っております。このポンプも、実際の大雨ではなかなか機能せずに、新しくかえるとかというふうなんも聞いておるんですが。そして、それを過ぎたところに、九頭宇谷がございます。この九頭宇谷っていうのも、ほとんど土成を通りながら、最終は市場町の伊月地区を通って、また土成の南郡から谷が出ております。そして、吉野町に関して言うと、ほとんど大きな谷はございません。今で言う熊谷がございまして、それともう一つが、今板名用水が使用していた北部・南部幹線を、これを排水路のかわりのごとく上板のほうに排水しております。この排水の末端処理っていうのは、上板の六条付近で吉野川に出ているのと、南部幹線に関しては旧吉野のほうに流れています。土成の上部の部分に関しましては、道としましては宮川内の谷を流れまして、ここは排水できるんですが、ほとんど土成の土成地区、それから吉田、宮川内の土成の町なかの部分っていうのは、この水がほとんど吉野町のほうに排出というか、大きく流れてきます。ということは、吉野町の排水計画ができてないもんですから、今現実土成町で新しい道路とか部分で側溝なんかもつけなくてはいけないところが、排水の部分で側溝でできずに、そのまま今の流水するというような状態になっているようでございます。

ところで、ちょっとこの管理をどのようにやってるかということを知りたいんですが、それから管理の方法も。

もともとが、水路っていうのは、やはり集落があって、田というふうに進んでいきます。田があって、そこに日本固有の耕作をやりながら、家があって、田。その田は、谷から水を引いて田に流す農業用水として使います。今、その農業用水が、それです。今度、集落から出てるやつは、もともとは配水でなく、生活排水としての側溝をつけて流して、谷に戻した。それと、生活の中で出てくる大小の汚水っていう部分は、本当言うと、田に戻して、また再利用して、飲料水ってのは地下水をくみ上げてやっている。そういうふうな循環型の部分の中で、人がふえてきたもんだから、生活排水の雨水とかの部分に、下水が流れ込むようになった部分を今下水処理とかで処理している。すると、農業用水は今どうなってるかということ、もともと今、私聞くとところによると、阿波町、市場町に関しては、阿波用水っていうものをほとんど使ったと思う。全部じゃないと思うんですが、使っ

て耕作、田に流しとった水がそうだったようです。私どものほうは、板名用水とか記念大正とかという部分を使って、田に流していました。今回、二十四、五年前に供用開始した北岸用水がございす。それは、ほとんど阿讃山脈の下のほうの部分、山沿いを走った中で、下に、南の吉野川の千畳敷のほうにずっとパイプがつながってとんですが、その部分で今水田はその水を使ってます。そうすると、今まで使ってた、そういう農業用水が、今現実使われなかったり、用・配水に使ってた部分が排水部分になったりして、今現在使用されてない部分、それから道路だけでなしに、家の横とか田んぼの中の部分で全然使われてない部分があるんです。これ全然管理をどこでするかっていうたら、土地改良区とか、そういう部分で、水・緑の土地改良区の方が管理されとることとは聞いとんですが、やはり使用されてない部分に関しては、なかなか管理できない。市に言うと、市のほうも、うちじゃないということ。それと、側溝につく部分も、実際言うと、地元に対策として側溝の管理をしてもらっているような状態で、処理もほとんど管理状態ができてないということで、本当に自然に無管理な状態になっとなんですが、そういう管理はこれからどういうふうにやっていくんかなと。計画はどういうふうにというか、市の側溝を、私思うんですが、排水側溝の系統図なんかをこしらえる部分っていうのもつくって、ちょっと改修できないかなと思うとなんですが、どうでしょうか。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 森本議員の再問にお答えをいたしたいと思ひます。

市内の排水路の管理はどうされておるのかというふうなことでございすけれども、排水路につきましては、基本的に2つあると思われます。1つは、市管理の排水路と改良区が管理されておる排水路というふうなことでございす。

改良区が管理されておりました排水路につきましては、現在阿波町、市場町におきましては、土成町も含めて、北岸用水のパイプ配管工事が、大部分の場合、地域でされております。それで、従来まで改良区の水路として田んぼへのかんがい用の給水の目的でこしらえておられました配水路についてが、現在北岸用水が完成したことによって、排水のみに使用されているというふうな状況かと思われます。それで、その改良区の用水に一般家庭の家庭用排水も流されているというふうな現状がございす。

それで、市といたしましても、改良区がもともと管理をされておりました排水路につきましては、現在も改良区に管理をお願いをしております。それで、当然改良区で管理がなかった、もともと市が管理しておりました排水路につきましては、現在市が管理をしてい

くというふうな状況でございます。

それと、森本議員が言われています、特に吉野町につきましては、もともと大正記念用水っていうふうなことで、第1、第2幹線がございまして、従来は多分農業用の給水の目的でこしらえられた水路だと思われるんですが、現在はもう使われてなくて、排水のみに使用されておるといふふうにも聞いております。

それと、板名用水につきましては、北部幹線と南部幹線に分かれておるんですが、現状は2段になっておりまして、上部が排水機能、下部については田畑に給水するというふうな状況で現在使われておるといふふうに思っております。

それと、板名用水から分水されておりますコモウ川がございましてけれども、現在給水にも使われておりますけれども、所在的にこの河川といいますか、河川兼用水になっておりますけれども、これについては、用水としての機能は必要でなくなるんでないかというふうなことも一部聞いておりますので、将来この河川について改良区が管理するのか、また市が管理するのかというふうな問題も生じてくると思っております。

それで、全体の排水計画というふうなことでございますけれども、台風時に阿波市全体の排水の問題、非常に低地域に集まるというふうなことがありますけれども、阿波市全体で排水問題を解決するというふうなことになりますと、当然水が集まる地域、下流域のご理解をいただくことも必要ですし、かなりの予算っていうふうなことも必要になってくると思います。それで、もし計画を立てるにしても、非常に時間もかかりますし、予算もかかってくると思います。当然、これ現在、先ほど森本議員も言われましたように、橋梁の計画ができた、道路台帳は管理がされておるといふふうなことで、現在排水の計画なり管理っていうふうな部分については非常に不十分といいますか、できてない部分がございますので、これについても将来的にはしていかなければならないというふうな思いは持っております。ただ、非常に予算的な制約もあると思いますし、非常にお金がかかるというふうな問題も考えております。それで、今すぐにどうこうというふうなことは非常に難しいと思っておりますけれども、時間をかけて検討をしていかなければならない課題であるというふうには思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） わかりました。かなりお金かかるんもわかります。

副市長にちょっとお願いしたいんですが、もともと県土整備部でおられたことで、副市

長こちらのちょっと意見聞かせていただきたいと思いますけど、今の部長の意見で、かなり排水計画っていうのは、実際いうて重要な部分になっていると思います。それで、今のような計画を立てるに、やっぱりお金とかいろいろかかると思うんですけど、そういう分に関しては副市長どうでしょうか。そういう予算的なものとかというものを起こしたりとか、阿波市からプレゼンテーションして、県のほうに陳情、そういう分で補助費をもらうとか、国のほうの部分で、そういうふうな計画を立てるような分の予算というんはもらえないのでしょうか。もらえるような計画とか政策はできないのでしょうか。

それともう一つ最後なんですけど、このコモウ川一度見ていただいています。私どもも、ほんま下水化してます、そういうふうになって、どろどろのあれが、毎回ちょっと市のほうにも頼むんですけど、板名用水の土地もちょっとあったりして、小さなお金なんで、毎回毎回汚れるんです。これうちの近辺の人が物ほうるんじゃないで、ここしか水が寄ってこんんです。滞水するもんやから物すごう汚なくなって、これまちの中を通つとるねんでね、ここの部分だけでも、先にでもやっぱり改修、改良していただきたいと思いますなど、本当私は地元の間人として思うんです。その部分を含めまして、やっぱりこれからの排水計画どのように、また何かそういうふうな考えていけるか、副市長のほうにちょっと答弁お願いしたいんですけど。

○議長（三浦三一君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいまの森本議員の排水計画についての、県で勤務したこともある者にとっては何かいい知恵もないかというご質問でございます。

先ほど担当部長からご説明したように、阿波市の排水については、1つは大きいのは、やはり吉野川の堤内地としての内水排除をどうしていくかっていう大きな問題はあると思います。それについては、先ほどのお話にもありましたように、ポンプで吉野川の本線に戻していく。災害時には、そういった形で対応するしかないというのが現状であろうと思いますが、こういった部分については、当然直轄管理の国なり、あるいは県に対してでも、災害時の場合も含めて、今後とも阿波市の排水をしっかりとやっていただくような、そういった形での十分なお願いは、私も機会あるごとにしていきたいと考えております。

それと、もう一点が、吉野町を中心といたしました平坦地での排水をどうするかというお話でございます。

これについては、私どもも現地の詳細はちょっとまだ把握できておりませんが、担当から聞きましても、従来から農地のかんがい用水という形で、改良区の用水がずっと

引かれてきた。そういう形で、用水としての機能を地域としてまず整備した関係もあって、結果的に南北の排水路がない。そういう場合に、通常の大雨のときの排水ができないというのが非常に大きな課題であるっていうのは、私もそのように認識をしております。ただ、それをどうしていくかっていうことなんですが、やはりこれ行政としては、役割としては河川行政なり、そういった大きな部分については国、県が中心になってやっていくなり、また市へもお願いできるかと思いますが、その地域地域の事情による、そういった特殊性からの排水路の整備等については、やはり基本的には市が最終しっかりとやっていかないといけない部分だろうなど。ですから、直接的に県に予算をっていう形では、ちょっと今のところは直接は難しいかなっていう感じがしています。ただ、何らかの知恵をいただくようなことを私も考えていきたいし、例えば県が道路整備等を行う際に、あわせてその部分について排水ももう少し容量を大きくできないかとか、そういった形の中で県にも協力をいただけるような方法、そういうのも従来から市議会からもご要望もいただいているように思いますけれども、私からも県の担当者にも機会あるごとにも話していきたいなと考えております。

特に、コモウ川につきましては、板名用水改良区が、それが西側と東側両方に挟まれた、ある区間だけがコモウ川という形になっている変則的な部分でございます。ですから、冬場については、その用水が流れない間の汚染っていうのは、確かに地域の方々は大変な思いをされていると思います。すぐにどうやったらいいかっていうのは、ちょっと即効薬的なものもまだ考えつきませんが、これは阿波市として今後地域の方々のそういう生活環境の面からも、何らかの方法を考えていかなければいけない。そのためには、やはり改良区とも十分ご相談しながら、少しでも環境がよくなるような方法をこれからも検討していきたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） よろしく申し上げます。

コモウ川とか、うちのほうの滞水部分に関しては、隣の上板町さんのほうとも連携とらないかんような部分にもなるし、宮川内に関しては、やっぱり土成から上板に出て旧吉に入っています。ほかの河川に関しては、一応我が町を通りながら、吉野川に排水というか、川が流れてますんで、自分とこの部分でいけるんですが、やはり大きく土地改良とか絡んだ農業用水との絡みもございまして、どうしたって打ち合せ等々でやっぱり排水計画もしていかないかんという。東の端のほうはちょっと苦しい部分がございまして、やはり

しっかり計画持っていただいて、排水計画っていうか、側溝の管理計画も大きく起こしていただいて、そういう部分で水っていうものをもう少し考えた中の排水っていう部分の施策を考えていってもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。

この項は終わります。

続きまして、第2の市内交通の整備で、これも一つ私のとこなんですが、県道宮川内牛島停車場線の進捗状況について、今の状況をお聞きしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 森本議員のご質問でございます。市内の交通網についてというようなことで、県道宮川内牛島停車場線の進捗状況でございます。

この事業につきましては、県土整備部において、現在事業化されております鳴門池田線より北側の宮川内牛島停車場線までの約1,200メートルの区間においては、事業の現在進捗を図っていただいております。平成22年度末までに、中央広域のごみ処理施設南までの約670メートルの区間を供用開始いただく予定であります。

市といたしましても、これに関連いたしまして、本路線と市道堤上線とを結ぶ市道藤原本線の改良工事を実施し、同じく22年度末までに供用開始を行いたいと考えております。

さらに、県道鳴門池田線より西条大橋取り合い道までのバイパス南進ルートの事業化につきましては、主要道鳴門池田線から西条大橋に通ずる重要なアクセス道路であるというふうなことで今考えております。市といたしましても、早期にルートの設定、事業化が図られるよう県に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） この部分なんですけど、ことし一応今西条大橋期成同盟と318号線の期成同盟、年に1回同盟会やっております。そこで年に1度聞いておるんですが、今まだ宮川内牛島停車場線ということで期成同盟はございません。西条大橋の期成同盟として残しまして、その部分で事業化を聞いております。今現在、192号線牛島付近までがつながりまして、そのとき聞いておりますのが、今の徳島吉野線の福島の歯医者のとこまでの間は、これでつながった状態になります。それから真ん中の部分が、県道鳴池線までの間は今未施工で、その鳴池線から今の中央広域のごみ焼却場の付近までは今工事中です。その工事中のごみ焼却場のとこに私道がございまして、今回その周辺対策で、ほか

の部分でちょっと仕事を市のほうから出した部分で、これが改良が終わりまして、舗装部分を残すのみになると思います。それが終わった時点で、県のほうからとしても、この福島のとこから鳴池線までの間をやっていくという方向で私聞いております。県のほうのお答えも、やはり今徳島県の中でも一番重点目標というか、第一に上った路線でございます。早期に着工できるように、やはりもう一度、再度県のほうにもお願いしたいと思うんですが、この間も市長も行ってお願いしていただいておりますと思うんですけど、このこの部分っていうのは、両方、北と南つながったんですが、どうでしょう、県のほうの対応としては、ただお願いだけになって、いつからっていうんは、今ないんでしょうか。これから用地の何するとか、計画性の部分を具体的に出していただいているんでしょうか、副市長。

○議長（三浦三一君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいまの宮川内牛島停車場線のバイパス事業でございますけれども、ただいま議員からもお話もありましたように、昨年の11月6日の知事・市町村長懇話会におきましても、市長より知事に対して、この真ん中が途切れている部分について早期にルート設定をしてほしい、また事業を早くやってほしいという要望もさせていただいております。

現状といたしましては、今お話しのように、平成22年度末で現在の阿波市内の藤原工区がほぼ終える予定、それから吉野川市内で行っております西条牛島工区っていう、いわゆる192号とのタッチの部分ですけれども、これについても22年度末で終わる予定と。

ですから、その次をどうするかということですが、先般もちょっと川島の土木のほうに聞きましたが、もちろんその間の部分を早く事業化したいという現場の意見は持っているようです。ただ、あと藤原工区で今のクリーンセンターのところから県道まで、もとの宮川内牛島停車場線まで本来つなぐ計画なので、その残っている部分も合わせて考えないといけないので、それをどのように考えていくかっていうのをちょっと今検討しているということでございます。ただ、県としては、財政的にも非常に厳しい状況の中なので、できるだけ、そういう地元の趣旨はわかっておりますが、現在努力中という返答でございました。

それで、私どもも、当然これは私もこの阿波市に寄せていただく前に、県土整備部でおらせていただいた関係で、この路線の重要性っていうのは担当としてもわかっております

し、機会あるごとに県のほうにもその旨は話をしております。できる限り早く、早期にルート設定もしていただいて事業がスタートできるように、また今後とも要望してまいりたいと考えております。

○議長（三浦三一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） ぜひとも早期着工できるように、ルート選定のほうを陳情をよろしくをお願いします。

長いようで短い4年の最後の質問、水処理ということと西条大橋の取り合いの宮川内牛島停車場線の質問で終わらせていただきました。体力もちまして、4年間無事に何とか務めましたので、また今後とも皆さんには市政よろしくお願い申し上げまして、最後の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで2番森本節弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番月岡永治君の一般質問を許可いたします。

15番月岡永治君。

○15番（月岡永治君） それでは、議長の許可をいただきましたので、志政クラブ、15番月岡永治、一般質問をさせていただきます。

あしたと思うとったんですけども、急遽きょうやれと。何か皆さん選挙が忙しいんかどうかわからんですけど、そういうふうになりました。

今、世界では冬季オリンピックがカナダのバンクーバーで行われてまして、スピードスケートで本当に長島、加藤両選手が銀と銅を獲得しました。きょうは、朝6時から見よったんですけど、スケボーも今2位になって、何かメダルがとれそうな感じです。日本人すごく頑張っております。

反対に、国内を見ましたら、民主党発足後、鳩山首相と、それと谷垣さん、もう忘れられとる人です。谷垣さんと2人党首討論、何か聞きよったら、お金お金お金、何を言うんだらうか。こんな今大変な時代に、国民が政治離れをするのは、これ当たり前やなど。我々市議会にもそういった風が吹っきょんですけども、国がもうちょっとしっかりしてく



れんと、この国の行く末は本当に危ない。

そんな中、野崎市政は、今回172億5,000万円の新しい予算で野崎カラーを出して、そして未来世代に希望を与える持続可能な予算をつくったと、提案理由の中で申されておりました。今回、質問することは、行政改革の新組織編成についてということと、それと福祉行政について、2点質問させていただきたいと思います。

それではまず最初に、行革の新組織編成についてお伺いいたします。

合併当時、ここで55歳で部長になられとったのが、秋山部長と、それと八坂部長です。そのとき次長でおいでたのが、市民部長の笠井さんと、それと田村企画部次長。そのうちの3名の方、今度ご勇退でございます。今度5部、それに4局27課体制でやるということでございますが、一体どういうふうにしてやるのか。きのう、吉川先輩から、下部組織どうするのかと。101の市民部はそのまま置いとって、建設部を、農業立市を目指す市長の姿勢はわかるんですけども、29人と20人のそういった小さな、そういう組織にする。そして、その中でまた市長が提案理由の中で申しておりました重要課題と位置づけまして、2項目めにあります庁舎建設室、農業振興室、住宅管理室も立ち上げようとしております。そういうときに、八坂部長の説明の中にも、また副市長の説明の中にも、建設部のやっているところはかなり市の中の重要なところがあるということで、建設部はこういう形でやると。また反対に、総務部長は、また日にちがありますので下部組織は考えていく。そういうお答えで、いま一つ統一した意見が出てないなという考え方を今私持っております。

当初5部4局、合併時は、うちの木村会長がお聞きしたんですけども、そのときは34課です。そのとき、部長は5名でございます、次長は7名、課長は45名。幹部級は57人ということで、すごい大きくその当時取り上げられました。そして、今回は、部長が5名、部が5つになる。今現在は、4名で、次長が12名おるんです。7から12になつとんです、課長は45から33。先ほど正木さん数字ちょっと間違っていましたけども、434で12人の方がご退職されて、そして3名の方の採用でございますので、425名、22年度はその体制になるんだと私は思っております。部課の統合であったり、図書館の民営化であったり、保育所の統合、また支所等の、それと各課でも次長が兼務をいたしまして、課長職を少なくして、今現在のこういう幹部職が少なくなっておるんだと。人数が少なくなった中で、その事業のほうは、市民部を統廃合したときには、今考えてみましたら、サポート制をやるんだというんで、当時副市長でした野崎副市長が、横のつながりを

持って、そして税の徴収を一生懸命やる体制をしたいと。それで、今現にやっておる確定申告も、そういった形でやれるようにするという事で、税を本格的に、固定資産も、そういうようなものも一つのものにした。そして、市民部のそういう形をやろうと。ですから、一番大きなグループになってますね、101人ですから。でも、事業の中を見ましたら、税もそうです、市民もそう、支所もそう、環境もそう、そして各支所、それに3つの広域を持っておるのが市民部です。私は、絶対ここをさわってくるんだらうなどと、毎回これ話しておったんですけども、ここは今回さわっていないというところで、一体どういうところを目的にしてやっていく。建設部と産業部の話は、市長が当然マニフェストでも掲げておる、そういう農業立市を目指す、そして観光も一緒にやっていくんだということで、阿波市の将来像はある程度見えてきた、そのように考えております。その中で、やっぱり事務分掌ですよ。ここをどういうふうにして考えるかっていうのをやらないと、ただ単に分けただけではだめだと思うんです。八坂部長の答弁の中に、環境行政、また下水道行政は一生懸命やらなんだらいかんというのを私きのう聞いております。これで、そういった中で、今うちの森本議員が下水道対策、またきのうもどなたか下水道のことを一生懸命話されましたけども、建設部と一緒にやったら、これ効率的でいいんじゃないかなと思うんですけど、そういうところをどういうふうと考えておられるか。一つまとめたお答えとしていただかんと、片っ方で言いよることと全然ちょっと違うような答弁をいただいておりますので、そこいらのところのお答えをいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 月岡議員の行政改革の新組織についてのご質問であります。このたび新しく産業建設部を2つに分けて、5部というような形でスタートをさせていただき提案をさせていただいておりますが、これについては、先日までにご説明をしてきたとおりであります。

先般、吉川議員からも、下部組織の云々についてご質問をいただいて、ご意見もいただきました。そういったことで、先般私の答弁の中で、建設部の云々のご答弁申し上げたわけですが、やはり阿波市として将来的に排水問題、これ一番これから取り組んでいかなければならないと思っております。それにつきましては、企業誘致の関係もあるし、住宅を建てるにしても、やはり排水がないとかいろいろな諸問題、各町にまたがって排水問題についていろいろ今後取り組んでいかなければ、そういう問題が解消できない。どういった対策ができるか、やはりこういった専門的に対応をしていく、そういうことが必要でない

かということで、今回そういう形でお願いをいたしたいと。

それからまた、今言われました市民部の関係の中で環境、当然これも排水が関係してくるわけですが、きのうもお話がありましたように、環境について公共下水とか集排とか、いろいろなこれから市としても本当の意味の計画を立てて、どう取り組んでいくかと、非常に重要と思います。そういったことで、答弁は短くなりますが、環境面にしてもこれから取り組んでいく。専門的な、そういうことも考えていかなければならないと思います。そういったことで、先日吉川議員にもこの3月に入ってすぐに、下部組織、やはりいろんな部長、次長にも意見を聞いて、どういう体制が仕事のりやっていきやすいか、そういうことも十分協議をして、それに対応していく必要があるということで、この後検討委員会で協議をしていきたいと、そのように思っております。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） そうですね。一遍そこいらのところをゆっくり話していただいて、そして本当に住民サービスの低下が起きないように。

それと仕事、各、次新たな部長ばかり、次長ばかりになるんですよ。そういった中で、優秀な方ですから対応はやれるんだろうと思うんですけど、市民部なんかは、部長、次長2人いなくなるんですよ。今せつかく、さっき市民部長、これだけの数字を上げました、上げましたと言うて、口角泡を飛ばして演説しておりましたけども、ことしはいい数字だったんだなと。本当にご苦労さんでしたと言いたいと思います。

それと、今施政方針の中で、この説明がちょっとできてないんですけども、市長は、庁舎建設室、それと県のOBの農業専門員を雇って農業振興室、それと住宅管理室、この3室をつくるんだということを提案理由の中でお話しになっておられました。私、これええことだなと。庁舎も本格的にやるんだと。庁舎は絶対なくてはならんんだという市長の強い答弁を私ずっと何度も聞いておりますし、きのうも、きょうもそれを聞いております。やはり財政効率、そういうようなものをやる中で、市の中で今いろんなサービス、阿波市の野崎カラー、小笠原から野崎市長に移った、教育の町、子育て支援の町、そういうことで若者が定住できる、今未来世代に希望を与えて持続可能な、そういう政策をやる、その根本、やっぱり財源を節約せなだらいかん。その節約するための一番が、今庁舎を一つにまとめる、それと住民サービス。皆さん、余りにも住民サービスのことばかり言いよんですけども、経費の節減っていうのが一番大きなことだと。ですから、皆さん方は、反対に、もしも30億円の庁舎を建てるとしたら、一体阿波市は幾らお金出して建て

るんだと、そこのところが余りにも議員が議論ができてないように思うんです。充当率95%丸々というのは、平米数が多く建てたら、その補助金が出ないというんはわかります。そのとおりのものを建てたら、充当率95%で7割で、そしたら30億円でしたら、大方8億5,000万円、9億円のお金で済むわけです。そして、今県の奨励金という、皆さん忘れとんです。阿波市には、8億円近くの県の奨励金が今ここに建設のときのために残してあるんですよ。あるはずですよ、財政課にちょっとお聞きしたいんですけども。多分そのときのお金が、5億円近くの金が今残っておる。そしたら、阿波市、この庁舎を30億円のを建てたって、一体幾らのお金が要るんだということです。こんな有利な特例債を使わんと、これできるわけがないんです。だれかが、今こんなもんナンセンスな話やって、20年先、30年先。この建物が20年もつわけがないんです。幾ら耐震をやっても、たかだか5年か6年ですよ、寿命を延ばすとしたって。そして、各支所が、今言いよるように、全部つぶしてって、つぶすお金、どっちみちつぶさなだらいかんけども、そういうものも考えて、阿波市の将来っていうのは考えなだらいかんのです。何か、そこのところを余りに皆さん忘れてしまって、40億円、50億円の、その数字だけが動つきよるような気がいたします。やはりそこいらのところをぜひ説明に行くときに、せっかく皆さん説明しよんですから、そういったことを説明に来て聞く人は1人ですよ、各家から。ケーブルテレビでやんなさいって、私こんだけ言よんです。ケーブルテレビだったら、全員が見るんですよ、家族全員が。可能性はあるんですよ、見てくれる。そういうことも含めて、本当の意味で住民の皆さん方に正しいそういう報告ができるように、ぜひやっていただきたい。

それと、今の歳出、どういう形でやるのか。それと、今財源、県の奨励金、一体幾らあるのか、そこのところの答弁をお願いします。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 先般、市長の行政あいさつの中で、農業振興室、住宅管理室、庁舎建設と、そういった、ごあいさつの中で申し上げました。主要施策であります農業立市となるために、農業政策の企画立案、関係団体との連絡調整、ブランド育成や農協合併への助言、手助け等の諸課題に対応できる精通した人材として、農業行政の経験豊かな県OBを招聘して専門職員として配置することで、農業政策の推進に努めていきたいと考えております。

また、今議会で4部から5部ということで提案させていただいております。

また、庁舎建設につきましては、現在企画課にあります庁舎計画担当を、例えば庁舎建設室として、庁舎に対する諸問題を的確に推進していくために、また期限内の新庁舎建設を積極的に進めるために、そういった室が必要でないかということでしております。

それからまた、新設となります産業経済部につきましては、農政課と商工観光課に例えば農業振興室などを配置することによって、農業施策の企画や地域ブランド化の推進や農業団体との総合調整を積極的に進めていきたいと考えております。

また、建設部の建設課につきましては、これからの住宅施策の総合的な計画や課題を推進するために、例えば住宅管理室などを設置することによって、これらの諸課題に取り組みたいと考えております。現在、市に73団地、1,050戸ですか、団地があります。毎年、4,000万円、5,000万円かけて、それぞれ修繕をしております。その住宅を今後今の状態で修繕しながら維持していくのか、またそれを倒して、新しい住宅を建設していくのか、そういった本当に真剣に対応していく、計画していく部署が必要でないかと。そういうことで、今回住宅管理室、例えばですが、まだそういうことでお願いをしていきたいと思っております。これら新年度の組織機構につきましては、市の最重点施策である農業立市の施策の推進とか庁舎建設など、いろんな角度から検討を加えた組織機構を構築して、それらの課題を確実に、迅速に対応していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） そうですね。今、73団地、昭和50年以降の建築物が7団地で、耐震診断が済んだのが入れて、43まだ耐震やらなんだからいかん。ですから、その中で、住宅で今募集してますよね、ケーブルで。阿波市の中で、耐火何っていうんですか、平家建ての。吉野町にも大野神団地ってのがあったんですけども、ふろおけのない、ふろのない住宅っていうんで、これ何か公営住宅でないですよ、ふろやないやというのは。ふろおけ自分でつけなさいやというて、それで家賃取るやというのは、これ公営住宅でないです。旧吉野町は、大野神もそうでしたけども、6年、7年ぐらい前から、住宅皆平等だっていうことで、そしてふろおけはつけてます。そういうことも含めて、今つけとる人もいろいろあると思います。ですけど、これから入ろうとしとる人が、ふろがない。前の人が持って帰ると言うんですよ。壊していくという、そういったものもあるという、そんな住宅を、今言うように、5,000万円も毎回毎回かけて、あのほとんどが防水でしょう。雨漏り、そういうようなもので病んだるはずですよ。あれ屋根つけんかっていう

て、若い人はいろんな意見出してますよ、住宅課は。だから、そういう意見も踏まえて、ただつぶすだけでなしに、つぶしてしもうたら、そしたら次へ入る人が困るっていうんで、その困る人もおるんです。ですから、集約してやっていこうと。それと、今トイレが水洗化できてないところ、そういうようなものも含めて、やはり人間が人間らしく、先ほど藤川さんや言われてましたけど、人間が最低限度で生活をするって、憲法25条でそういうことをうたわれとんですから、やっぱりそういうことも含めて、市は責任持って、ふるはそんなもん知りません、あなたがつけなさいということは決して言わんように、ぜひしていただきたい。

それと、今の農業振興の県のOBの方、よっぽど優秀な方なんでしょうね。観光はやれる、販路は拡大する、特産品はつくる、ほらあ来る人、大変ですよ、プレッシャーで。それぐらい期待して、こういう形で見られてしまうと、人間って、それだけの能力のある人だったらいいんですけども。やはり国も、今800万人の観光客を今度2,000万人にして、3.4兆円ですか、それを11兆円にして、観光都市日本をつくるということでやってます。阿波市も考えましょう。農業も大事です。やはり200キロの中の60%、うち山なんです。前には吉野川ってこんなすばらしい川、堰もある、土柱もある。お遍路さんでお金ってのは、なかなか稼げんですよ。ですから、今うまいもん大会とか、どっか今津山のほう行ったらホルモンうどんとか、町じゅうを挙げてそういうようなものを作っていく。今単に、何か今度本村弁護士を呼んだら、そのときは皆きゃあきゃあ言うたって、あれはお金を生みませんよ。せつかく5周年記念やるにしても、やはり主婦の皆さん方、若い方のアイデアをどんどん吸い取って、阿波市で特産は、商品や野菜やそんなだけと違うんですよ。そういう発想を持って、どんなものが阿波市で生かされるのかと、町のみんながそれに協力してくれるというものをつくっていくのが、本当の特産なんです。ですから、そういうことも含めて、やはりこれから阿波市のかじ取り、ぜひ新しいスタッフにもなるんでしょうけど、新しい議員にもなります。そういうことも含めて、阿波市をどうやってするんだ、自分ではどういうことをやれるんだということをもっと皆さんが一生懸命考ええなんだら、ただこんなものをかけたら税金が高くなるじゃの、こういうことをしたらサービスが悪くなるじゃの、何かわからんようなことをどんどんどんどん言うんでなしに、我々は政治家なんです。そこいらは議員も一緒になって、町と一緒に、両輪で一つのまちづくりをしていく、そういうことを考えないと。このごろは、コンサートや文化センターは言わんようになったんです。今までは、毎回毎回コンサート、文化センター、そ

れがこのごろになったら、庁舎建設反対っていうたら、それを言わんようになった。何か議員の一貫したところが一つもないんです。私たちは、自分の政策に責任持っとんです。ですから、そういうことで、市長にも、自分でやるという、そういうふうな気持ちがあるんであれば、ぜひ市長の指導力発揮していただきたいと。市長に、最後その答弁いただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 月岡議員からは、本当にふるおけの話から阿波市の60%を占める山間部、あるいは日本でも例の少ない善入寺島までの大きなところから小まいとこまでの話を伺いました。

私も、阿波市にお世話になったときに小笠原市長に申し上げたのは、人事の組織、人、組織、これは、大小にかかわらず、まず最小単位の課については、課制じゃなくてスタッフ制にしてください。なぜ言ったのかって言いましたら、本当に郡を越えた合併ということで、職員同士顔見知りがありません。隣の人は旧の隣の町、右隣も左隣もまるつきりつき合いのない職員、当然市民の方も一体感が非常に少ない。そんな中で、市の職員だけは、とにかく課の中でスタッフ制で検討してくれ。当然、毎週毎週課長が議長になる必要はございません。女性の方も若い職員も、毎週毎週かえて、スタッフ制の中で議長をやってくれ。そういうことによって、課題、懸案事項、あるいは次の行政課題等々が企画立案できていくんでないか。今現在、それが課、部でやられるかどうかは、なかなか私も検証しておりませんが、恐らく異動のときに、今月岡議員が言われましたように、4月に異動して6月の議会を部長あるいは課長、委員会で答えてくれる。課長がしっかり答えていただいた。わずか1カ月半か2カ月の勉強か、私は市の職員ってのはすばらしいな。しかも専門職はおりません。そんなところで、随分と本当に職員の方には迷惑かけてきました。それが、今の阿波市の行財政改革の基本になってるんじゃないかと。これから先、地域分権社会に入っていつてますけれども、みずからが自己責任、自己決定、企画立案をしていただいて、市民のための本当の行政をやっていただきたいな。ここらあたりが、私の考え方のいまだに基本になってます。

前からも議会でもお話ししておりますように、どうしても我々の組織、今もそうですけども、4部と教育委員会、あるいは委員会等ございますけれども、やはり縦割りの感がぬぐえない。私もそのあたりをスタッフ制以外に、縦の線に横の線を入れて、いろいろ市税と収納率対策向上本部ですかね、そのあたりも、25以上の委員会を立ち上げました。縦

の糸じゃあ魚がすくえません。横の糸を織り込むことによって、結ぶことによって玉網ができる。市民の要求がすくえるんじゃないかということが、本当に物すごく単純な行政手法、行政手腕、そのあたりが本当に議会の皆様のご理解の中で、今までやってこれたんじゃないかと思ってます。これからも、ますますそのあたりをしっかりと職員の方にも努力していただくとともに、市民の方にも地域社会から阿波市がよくなるように、これからのモラルを守り、つながりをしっかりしていただいて、全員で協力してやる。本当に目的に向かって幸せな阿波市を築いていきたい。極めて本当に単純な発想で組織動いてますけれども、その分十分ご理解お願いしまして、ご協力をお願いいたしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 市長、やっぱりそういう提案をした、それができてない、それをとやかく言うのも議会でもないんです。それをどうやって次していきよるかを見守るのも議会なんです。ですから、私は、今せつかく皆さんがそれやろうとしよることをぜひ実のあるものにしてほしいな。ですから、それを新しい発想で進んだですから、やってください。

それと、きのう財政健全比率であるとか、実質公債費率であるとか、経常収支比率、ほんで健全であるということでお話ししてました。阿南市に次いで2番やと。でも、阿南市は、自主財源は90%も100%もある町なんですよ。うちは三十数%しかない町ですから、今いいのは当てになりません。ですから、そこいらはがんとふんどしを締めて、やっぱりやっていかなんたらいかん。

市長は、今まさに基礎づくりで、土台づくりであると、あなたも言う吨です。やはり土台づくり、これ5年間かかって土台づくりですけども、いいことはどんどんどんどん採用しよる。私が9月に質問した太陽光発電、100キロのものを18キロにして、金額1億円が2,000万円になりました。ほんで、市の中で2番目でしょう、三好市に次いで2番目に今度240万円の予算、金額はちょっと少ないですけども。一般家庭の補助金が3万円、10キロまで30万円出す。こういうようなものも、いいと思うたらすぐやられよんでしょう。これで、あのときも言いましたけども、1軒で4キロのもんで、1.4トンですよ。1.4トンのCO<sub>2</sub>が削減できるんです。我々阿波市が、4,100トンの目標しか立ててない、そのうちの2.5%の89トン削減するって言いよんですけど。これ5年間やったら、140トン。89トン違うんです。140トン削減できるんです。年間28トン削減できるということです。ですから、そういうことも含めて、やろうと思う



たら、いろんなところでたった240万円……。たったって言うたら怒られますけども、240万円の少ないお金でもそういうことができる。20軒の家、ひよっとしたら最低だったら8軒の家しかできんかもわかりませんが、その人ができていったら、予算上げて、クリーンエネルギーもつつくりましょう。阿波市は環境の町にしていきたいと思います。ですから、今うち原田議員も質問してましたけども、土柱、金清、もっとあれをどなにか早くして、そしてあれをアスレチック使う、それとふれあい広場を使う、土成インター、脇町インターからおりてきてもらいましょう。おりてきた人に何か上げましょう。阿波市に寄ってください、阿波市に来んでっていうようなものを何かつくりましょう。これが、私、政治だと思います。そういうことをぜひお願いして、次の質問に移りたいと思います。

2番目は、福祉行政でございます、急に変わりますけども。

全国に6,000施設あるという老健施設、特養を含めて施設、40万人の人がそういうところに今入所しておるとというのが、今厚生労働省が発表しております。ただ、国は5,000億円の予算で、3年間で24万人、これどういうことかって言いますと、今待機、待っとる人が、介護1から3、4、5の人を含めて、24万と18万人で42万人の人が待機しとんです。入りたいけど、入れないんです。それで、3年間で24万人を入れるための施設をつくるというんで、5,000億円の予算を今つけております、3年間です。1施設5億円、6億円かかるんですけども、我々市内で今認定者、この間秋山部長、2,500名の方が介護認定されとると言うていただいたんですけども、入所者、入院患者、委託介護の数です。それと、もしもわかるんであれば、待機者一体どれぐらいおいでなのか、そこのところをちょっとお教えいただきたいと思います。

また、この待機者の中で、ひとり住まいの方であるとか、家族が少ない方で、働きに行かれとる方、家で昼間は一人でいらっしゃる方、そういう方が突然死っていう、瞬間死っていうのが、今日本全国ですごくはやっとる。はやっとるといってなしに、多発しとる。1日170の方が亡くなっておるっていう。6万7,000人の発症患者が出て、そして4万人の方が亡くなっていきよる。

きのうが、そういうような。私、この議会から帰りよって、6時9分に阿北農業の前へ行っただけです。そしたら、救急車が鳴り出して、走っていった。ほったら、救急車が走れないんですよ、両方ともが渋滞しとるから。大型車が2台こういうふうに並んだら、救急車は走れないんです。今、五条のところまでは8分で行きます、9分で行きます、市場

の大門のところまでは9分から10分かかります、十楽寺までは10分かかります、それと志度山川線の引地集落、そこまでは13キロあって22分かかりますと、こういうんですが、西署や中署から今こういう数字をいただいたんです。これこういうことになりましたら、心臓病っていうのは、3分以内に処理せなんだらいかんっていうんですよ。そのときに、我々34カ所のところにAEDを今ちょっと設置しとんです。そのAED、これ全部まとめた形の質問になりますけども、きのう金塚に行く、私が9分に出て、そっちについたのが17分でした。ほんで、私が金塚先生のところへ行って、どんな人かな、どういう病気かと思うて中へ入っていったら、実は私の知り合いだったんですけど、まさに心筋梗塞。そしたら、消防署の人は、私よりか少し早く着きましたので、あのAED背中に負うとって、それは発射しなくてよかったんです。そのまま救急車で阿波病院に運んでいったと。ほんなら、そのAEDを今もしも、そういうようなもので、すぐに使わなんだらいかんっていうんであったら、医者になかったんかなと。金塚先生、きのうお休みだったんです、実は水曜日で。先生、休みだったねと言ったら、そうですと言いよったんですけど。そういうことで、今20分、15分ってかかる地域、近くは構わんのんですよ、救急車来てくれたら。3分以内、5分以内に処理しないと、50%の生存率がない。それと、自宅で発病する方が7割近くおいでるっての、ここの現状を見て、全員が使えるようになってかなんたら。

平成16年7月から一般の人も、医療従事者でなくても、AEDは簡単にだれでも使える時代になっとるんですよ、今は。今、皆さん、普通救命医とか上級救命医っていいまして、消防の方や各そういう施設で働いておる方、これ皆さん持っております。うちの役所の中の職員でも、何人か持っております。我々、鳩山政権もそうですけども、野崎市長も命を守るんだと言うんですから、ぜひ市役所の職員も、我々議員も、消防職員も、学校の先生方も、皆さんで取りませんか。

私、教育委員会はすばらしいなと思うとんです。これ調べてみましたら、教育委員会100%です。幼稚園の先生方、臨時の方も含めて、全員が上級っていうて、これのすごいやつを持っとんですよ。心臓をすぐさわれる、すぐに処理できるっていう、そういう勉強を何度もやられとるんです。学校の先生方は、ほとんど全員ですね、全部取られています。

そういうことで、職員は、消防に関係しとる方が取られとんですけど、今ここの幹部の中で取られとる方、余りおいでんと思います。我々公僕として、私も消防団長をしとりま

したので、救急のやり方は知っております。ただ、この資格は持っておりませんが、人工呼吸であったり、心臓マッサージはやれます。今、AEDは、あほでもって言うたら怒られますけども、どなたでも使えるんです。ぱっと、胸のこの鎖骨の右側の上に置いて、ここのわき腹に置いたら、あとボタンを押してくださいって言うたら、押したらいいんです。だめだ、心臓に関係なかったら、ボタン押してくださいって言わないんです。そんな今立派な機械になつとんですよ。その機械が34、今阿波市にあります。どこにあるんですか、教えてください。お願いします。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 今のご質問につきましては、AEDの設置箇所34カ所、34台ですが、その設置場所についてであります。まず健康推進課、もちろん保健師がおるところですが、そこと各小学校、中学校、それから市場総合福祉センター、もちろん本庁もありますが、健康福祉センター、それから土成保健センター、吉野保健センター、それから各幼稚園、それから吉野地域福祉センター、そういった形で34台設置している状況であります。

この中で、例えば健康推進課、平成21年に設置をしたわけですが、やはり使用期限とございますか、その交換時期がこれから毎年そういった時期が来ます。そういった予算づけもして、そういったバッテリーとかパッドとか、そういった交換がする時期が来ております。それについても予算化させていただいて対応して、そういう形にとっております。場所については、34カ所34台で、今申し上げた場所であります。

以上です。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 15番月岡議員の老人福祉対策についての1点目、介護認定者の中での施設の入所者数、入院患者数、それから委託介護者数、施設入所希望者数の数でございます。

まず、介護認定者でございますが、平成21年12月現在で、要介護認定者数は、要支援1から2の認定者数が705名、要介護1から5の認定者数は1,739名となっております。その合計は2,444名でございます。

続きまして、施設の入所者数でございます。老人福祉施設入所者数でございます。この意味は、生活が困難な方が入っておる施設でございます。197名。介護老人保健施設の入所者数でございますが、この方は、委託復帰を目指しまして、リハビリをする施設でござ

ざいます、199名。療養型医療施設の入所者は52名、この方は病気が治りまして、長期療養をする施設でございます、52名ということで、448名の方が施設入所をなさっております。65歳以上の1号被保険者数については1万1,445名でございます。

続きまして、入院患者でございます。入院患者については、これは2カ月おくれて月報が参りますので、11月分の前期高齢者の入院者が65歳から74歳が対象でございますが、月で84件、後期高齢者75歳以上につきましては、12月分が496名ということで、580名の方が入院しておりまして、大体月に1,000名近い方が、この数字で行きますと、1,028名の方が施設なり病院でおるということで、65歳から以上の方の約1割弱が入院または施設でおられます。

委託介護者数の介護でございますが、委託介護のサービスを受けておる方が1,338名、それ以外の地域密着型サービスが177名。地域密着型といいますのは、認知症の方、また要介護の重い方が、それぞれの施設へ家庭から通ってサービスを受ける施設でございます。177名となっております。

続きまして、施設の入所希望者数でございます。議員ご指摘のように、全国では42万1,259名の待機がございます。徳島県においては1,462名、阿波市におきましては4つの特別養護老人施設がありまして、230名の定員の中で、他郡・市の方も入っておりますので、阿波市内の住民の方は158名でございます。待機者につきましては、130名の方が4施設へ希望しておりますが、そのうち阿波市内の住民の方は79名が待機待ちとなっております。その内訳につきましては、入院・長期療養型でおる方と家庭介護が約半数ずつとなっております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 本当に、この2人の5年の部長は、すっぱり答弁してくれるんです。聞きたいこと、みんなやってくれるんですわ。ほんまにありがたいです。ぜひこれからの部長になられる方、次長の方も、この部長を見習ってやっていただきたいなと思います。

今、病院や、そういう入所者っていうか、そういうところに入るとる人は、瞬間心臓死っていうのは、皆さんが見てくれますんで、すぐに処置できたら、生存率っていうのは高くなるんです。きのうの方も、これ●●さんって、名前言うたらいかんのかもわからん。

●●さんところは、きのう仕事から帰られたら、お母さんがぜいぜい言いよったと言う。

そしたら、ふだんは生活しよるんです。ですけど、お仕事に行つとる間、お母さん一人なんです。だから、こういう家庭を含めて、ふだんはこの方は介護認定受けられてないんですよ。若い方も、今急に亡くなりよるといのが今よくあります、ストレスやということで。でも、やはり我々は、今先ほど言いましたように、上級を持つとる、普通のやつを持つとる、持つとらんでも、使えるんです。あとは、心臓マッサージとマウス・ツー・マウスっていうて、人工呼吸をやる。それで助かる率っていうのは、すごく高くなる。そういうことをやらなんだらいかんっていうんで、これ消防署がずっとやっていってくれます。学校にも来てくれて、幼稚園の先生方、教育委員会の職員の方、ほとんど持ってますよ。同じ職員の中でも、持ってない課と持つとるところと、そういうようなものがあるんです。ですから、私は、職員は皆さんの税金でおまんま食わせてもらいよんやから、市民の皆さん方に、こういうところで、そういう場所に遭遇したとき、一歩下がるんですよ、みんな。万が一のことがあったらっていうことで、みんなやめるんです。ですけど、それは今は使って、すぐ助けなさい。脳梗塞であると、狭心症であろうと、昔は動かしたらあかんのですけど、今はその場でやらなんだらいかん。そういうことが今言われよる時代ですんで、ぜひ命を守る政策として、市長、職員には全員取れと、講習を受けと。それと一番は、署長にも、お願いしております。ケーブルテレビを使って、そういうふうなものが簡単であるんだということをぜひ阿波市のケーブルの中に入れてきて、そういうことをやってくれとお願いしとります。番組編成会議やね、こんなもんかけるもんでないでしょう。すぐやんなさいよ、こんなことは。余りにも番組をどこそこの家から文句が来たとか、そういうふうなことばかり言うから、いつまでたってもいい番組できないんです。やはり阿波市の住民のためにやりよんであったら、一個人の名前が、うちの子の、孫の名前が映った、許せへんぞやって、そんな家にはテレビ切ってもろうてください。そうでしょう。そんなものの一々動き回る市にならんようにしましょう。やっぱり自分がやりよることが正しいんだと。たとえどういことを言われてきても、一つのそんなことには我々の考え方は動かないんだっていう姿勢をやっぱり市長から持って、上司から持って、下の部下を育ててほしいなと、ぜひそこはひとつお願いしときます。

それと、今このAEDを設置しとる場所、小学校、中学校、それに支所、本庁、健康福祉課、ほんで社会教育課、こういうことで今置いております、それと保健センター。これ夜中も何も使えないんですよ。日曜、祭日も使えないです。どなんか使えるようにしましょう。

このこういう書き方、今先ほど言いました、このバッテリー、34台のうち十何台かえとんです。バッテリーとパットっていうのをかえたら、これ1台かえるのに10万円要るんです。一回も使っていないんです。使おうにも使えないんですよ、そんなところで隠してあるから。使えるように、皆さんがだれでもさわれるように、命を助けるもんなんやから、隠すのやめましょう。

そういうことで今、幼稚園、それに小学校、中学校あるけど、保育所ないんです。保育所は3年前までは、それを使ったらだめだということやったんです。今は、幼児だろうと、乳児だろうと、大人だろうと、みんな使えます。それぐらい便利な機械になつてきます。ぜひ、吉野町的一条小学校と幼稚園、2つ要らんですよ。今たまたま保育所はありますけども、中央保育所離れてますよ。中央保育所へ1台持っていったらいいんです。そういうことで、市役所の中で、保育所だろうと、幼稚園だろうと、そういうことは考えないと、子供を守るんだったら、子供がおるところへ持っていきましょう。教育委員会と福祉課が、そういうところで話し合いをして、そういうようなものを使ったらどうですか。健康福祉課も持つとつても、上で持つとくだけだしたら、保健センターも使わんとところにあるんだしたら、それをどっかに持っていこうという考えないんですか。

それと、市の中で、もしもそれを置いてくれる店舗や企業があるのであれば、24時間営業しておるコンビニなんか頼んで置いてもらう。そして、もしも置いて、向こうがお金を出してくれるっていうのであれば、市が補助をするというふうな、そういうふうなものをやっていくのが、阿波市が全体で生き残れる、そういった政策でないかと思えますよ。ぜひ、そういうところを考えて、そしてこれだけここまで来とんですから、知恵と、そういうふうなアイデアをどんどんどんどん出して、そしていろんな住民の参画をいただいて、変な意味で参画、三千何百の署名を集めるのに必死になるんでなしに、やっぱり阿波市をどうしたらいいんだというところからの争点で。

私、あのとき一緒にソファでおいりました。インフルエンザがどうだと言うた。阿波市一番でしょう、インフルエンザしたの。全額出したんですよ、6,700万円も。それが、徳島新聞が書かなんだんです。次の日に、上板が半額補助の何を出したんです。そして、阿波市の人、これインフルエンザのお金補助してくれとらんと。それもまた、お医者さんが言えと言うとは思わなんだけども。そんなこと聞いて、私何だろうかと。私、あのときたまたま来て、聞きよったら、ああやはりこういうこと、財政のことっていうのは、やっぱり中でおる人間でないかわからんのだなと。

だから、徳島新聞が今度書いとったでしょう徳ちゃんの家計簿、これ見たんでしょ、皆さん。4, 500億円の県の予算、これ一般家庭で置き直して、給料11万円損した、生活費を10万円削減した。徳ちゃんの家計簿っていうて、こうやってしたら、だれでもわかります。これが知恵なんです。アイデアなんです。数字だけ並べて、このお金が、交付金が何ぼ、そんなんだれもわからんです。今、ここでおる人、ほとんどわからんです。僕がわからんのやけん、皆わからんはずです。だから、そういうことだから、財政課の人にも、私総務部長にもそういう形で皆さんに言うたげてくれと言ひよんです。款、項、目、これをいまだに知らん人いっぱいおるんですよ。何款の何ぼって言うたって、だれも何のこと言ひよんかいなと思ひてます。そういうなんがわかるようにする。我々議員だって、みんな聖人君子でない、頭のいい男ばかりじゃないんですよ。私ら、口は悪いは、金はない、嫁はんおらんでやってますけど、でもやはりそこいらはきっちりやるんだというんで、やってますよ。ぜひ職員の皆さん方も、これからどういう形になるかわからんけども、そういう変なところに追い込まれんように、自分は自分でやっていくんだと、いいと思ひてやることは、自信持ってやっていってください。

それと、今先ほど12名の八坂部長、秋山部長、笠井部長、池光さん、それに岡島さん、両次長、退職されます。本当にご苦労さんでした。本当に長い間、阿波市のために頑張っていたでいて。そして、阿波市、だれかでないが、見捨てんように。どっかの隣保館行って、こそっと入らんように。ほんで、市のためになるんであれば、これからどんどんどんどん参画してください。市長に助言どんどんしたげてください、今まで言えなんだことをどんどん。我々にも、月岡は腹立つわ、おまえちょっと出てこいっていうて、声かけてください。けんかだったら、いつでもしますから。そういう形で、いい意見だったら、どんどんどんどん吸い上げて、それを町に反映していくっていうのが、我々議員の務めと思ひとります。皆さん方のご苦労と、我々議員、今度19名、引退される方もありますけども、また皆さんとお会いできるように頑張ってこれからやりますんで、そのときはまたよろしく応援のほうをお願いいたします。ありがとうございました。終わります。

○議長（三浦三一君） これで15番月岡永治君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時55分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番松永渉君の一般質問を許可いたします。

7番松永渉君。

○7番（松永 渉君） 7番松永渉、議長の許可を得ましたので、一般質問を始めたいと思います。

1点目に、農産物の加工販売戦略について。

阿波市における農業立市に向けた農業の専門スタッフの配置と農業の加工販売戦略について質問をいたします。

まず1点目に、農業専門スタッフの採用方法はどのように行われるのか。

2月5日の徳新に「農産物専門員を配置、品質統一しブランド強化」という見出しで、内容につきましては、農産物のブランドの強化に向けた企画立案を担う農業専門スタッフ1人を県職OBで検討中というような、人件費を含む318万円を予算化したということが書かれてました。私自身から考えますと、行政管理の時代が終わりまして、行政経営の時代に入ってます。今回の採用者の仕事は、産業振興であると思います。産業振興は、民間が得意とする分野であります。行政OBではなく、民間活力を求め全国的に公募し、熱意と能力のある若い人材を求めべきだと思っております。

そこで質問ですが、1点目には、この採用の目的は何なのか。さっきの月岡さんが言われたように、何か物すごく多くの仕事を持っているように思います。それから、2点目には採用方法、公募するのかもしれないのか。3点目には、318万円の中の給与の積算根拠は何なのか。4点目は、この人の人事評価、実績評価の方法及び成果の数値目標をどのように設定しているのか、答弁を求めます。

2点目には、農産物の加工戦略は何かあるのか。

農産物の加工は、商品価値を5倍にも10倍にもすると言われていたばかりか、商品開発や加工場での雇用の場の創出にもつながります。今後どのように取り組むのか、答弁を求めます。

3点目には、農産物の販売戦略にどう取り組むのかで、販売戦略につきましては、今までの多くの方が質問されておりましたので、もし農協合併により農産物の大量生産により定時・定量・定規格のブランド農産物を有利に販売する戦略だけだったら、答えなくても結構でございます。

以上、2点質問をいたします。



○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 松永議員の質問、農業立市について、農業専門スタッフの採用方法についてであります。職員の採用につきましては、市のホームページや広報紙等で広く公募により募集をしているところであります。しかしながら、このたびの農業専門スタッフにつきましては、今議員がお話がありましたように、阿波市の農業政策を企画立案する、担い手対策、遊休農地対策、ブランド産地づくり等、また農業関係団体との連絡調整、また農協合併の推進と、こういったことを行っていただくわけですが、このような職務を執行できる人材としては、やはり農業政策に行政の立場での長年の経験や各農業団体との信頼関係があります。また、そういう実務に携わった経験があり、実績のある方を選考しており、選択肢は相当限られるのではないかと考えているところであります。このようなことから、このたびの採用につきましては、それ相応の経験と実績のある県職員OBの方にお願いをしたいと考えております。

また、農業専門スタッフの報酬であります。月額報酬25万円につきましては、現在工事検査官として県職員OBの方にお願いをしているところであり、この額を基準としているところであります。また、報酬額の設定の基準としては、県内市町村で職員OBが在籍されている場合の報酬額も参考とさせていただきます。

専門スタッフの業務目標設定及び業務の評価については、やはりその目標の一番高いところにあるのは農協の合併と考えていますが、やはり一長一短とはいかないと思います。その目標に少しでも近づける実績を求めていきたいと考えております。

数値の目標であります。やはりいろんな企画立案、関係団体との協議、いろいろそういった問題が出てくると思います。どこに最高数値を求めていいのか、やはり少しでもこういった調整ができる、そういったことが進んでいくというような形が、それが評価にあらわれてくるのではないかと、そういったことを評価をすると。そういう形で起こしていきたいと思います。

以上です。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 松永議員の質問の2点目でございます。農産物の加工戦略とは何かというふうなご質問に答弁をさせていただきたいと思っております。

阿波市内では、多くの生鮮野菜が生産をされております。JAを通じて、主に京阪神方面に出荷がされているところでございます。また近年、一部においては、生鮮野菜とは別

に企業と契約により加工野菜として販売をすることにより、農家の出荷のための経費が軽減され、所得の向上が図られるというふうなこともございます。生鮮野菜はもちろん、加工野菜も含みまして、新たなルートを開拓するための関係機関と連携を図りながら、農協、加工業者、食品メーカー、外食産業等の活用の状況なり、また事業等、今後調査研究をしながら、このような加工戦略というふうなものを考えていきたいというふうに思っております。

それと3点目、農産物の販売戦略というふうなことですが、先ほど議員のほうから質問にあった内容と重複する部分もあるかと思いますが、お答えをさせていただきたいと思っております。

阿波市につきましては、ブロッコリー、レタス、ミニトマト、キヌサヤエンドウを初めとして、県内有数の農産物の産地でございます。市としましては、県の補助事業を有効活用しながら、吉野川の支援センターとかJAと連携し、計画的に農産物の生産振興に取り組んでいるところです。市といたしましては、今までJA単位ごとに加え、管内のJAの連携による阿波市全体をとらえた、阿波市のブランドの確立を目指したいと考えております。

このブランド確立においても、特に販売戦略は重要であるというふうに考えております。市内のJAが連携した生産指導体制の確立を進め、また生産農家の現状を踏まえた育成策の推進とともに、阿波市ブランドの特徴づけのための栽培品種の選定や新たな栽培技術の導入のための生産面での支援の充実を図りたいというふうにも考えております。これによりまして、品質の統一と販売量の安定が図られ、市場に向けた有利な販売が可能になるのではないかとというふうな考えもいたしております。また、例をとりますと、同一の規格による段ボール箱などの包装資材の統一なども考えていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 採用に関しては公募はしないということで、特殊な専門的実績が要るということでもありますけれども、これって全国的に公募したら、幾らでも僕おるよに思うんですけどね。

それと、公務員を雇う場合の地公法13条、16条がありますよね。これは、競争試験であろうが、選考であろうが、受ける権利は皆持っているという。これは、やっぱり広報は

すべきだと思う、選考は確かに市長の権限かもしれんけど。

それと、阿波市職員採用条例というんが、平成17年にできてます。嘱託に関しても公募するようになってると思うんですけど、そこいらの整合性はもう一回、答弁は要りませんけど、よく考えてほしいと思います。

それから、25万円の積算根拠なんですけど、確かに事業そのものは、物すごく合併とか調整とかといういろんなもんが入ってくるように思うけど、例えば秋山部長がこの前言われたように、臨時保育士15万円です。現役です。子供たちの人格形成の、人づくりの一番大切なところを持つと人が15万円。県職OBだったら、僕はボランティアで来てもらえると思う。そこまでは言いませんけどね、やっぱりこの差っていうもんをどういう意味があるのか、ちょっとご答弁をいただきたいと思います。

それから、さっき言われました販売戦略ですけども、JA連携させて、農産物の大量生産により定時・定量・定規格のブランド農産物を有利に販売する戦略、これはいいと思うんです。これは、進めていってもらいたいと思うんです。ただ、このやり方っていうんは、どこの地域でも多くやられてるやり方のような気がします。

1つだけ提案なんですけど、阿波市独自のやっぱり販売戦略は考えてみたらどうかなと思うんです。例えば、一村一品のように、地域に特産物が一つしかないなら、ブランド化や加工、商品開発はしやすい。しかし、阿波市には多くの農産物や畜産物が生産されてるがゆえに、商品の一本化、ブランド化は難しい。ならば、多種多様の農産物が生産できる利点を生かして、阿波市の自給自足セットを販売して地産地消を進め、阿波市の自給率を高める。自給率が上がるっていうことは、昔から言われてるように、三里四方のものを食すれば病なしというように市民の健康にも役立つし、農産物の輸送によるCO<sub>2</sub>の削減もできます。温暖化対策にもなります。まずは、学校給食を100%阿波市の食材で自給してみてもどうか、教育長の答弁を求めたいと思います。

次に、阿波市内の自給率も100%を目指して頑張る。さらには、阿波市はやっぱり県下トップクラスの生産量を誇ってますんで、阿波市の自給自足セット、阿波の旬彩セットとして、四季折々の阿波の味を宅配により、やっぱり利益が上がるのは、今大手のスーパーとか市場投資ではかなり厳しいもんがあるんで、直接家庭に届ける加工販売戦略を検討して取り組んでほしいと思いますが、どう思いますか、答弁を求めます。

以上、2点再問をいたします。

○議長（三浦三一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 松永議員からのご質問にお答えいたします。

給食におきまして、阿波市内産で自給率100%の方向で考えではどうかというご質問だったと思います。

今現在、阿波市内での給食センターでは、できる限り地産地消という方向で努力いたしておりますし、今後もそういう方向で頑張っていきたいと思っております。ただ、議員から申されました自給自足100%ということになれば、これちょっとかなり難しいところがあります。というのが、やっぱり献立の中で、子供たちの生育の中で必要なものもあればということになりますと、すべて阿波市内でとれるかということになりますので、そこは十分考えながら、できる限り自給自足に近いような方向で、地産地消をさらに広げていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 松永議員の再問にお答えをさせていただきたいと思いません。

阿波市の独自の販売戦略方法というふうなことで、阿波市にいろんな農産物が生産されておるというふうなことで、自給自足セットの販売を検討してはどうかというふうなことだったと思うんですけども、今後販売戦略を検討していく中でいろいろ研究も勉強もさせていただきまして、取り組むかどうかというふうなことで検討させていただきたいと思いません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 松永議員の再問であります。このたびの専門スタッフの報酬25万円、それから保育所、幼稚園の先生が15万円程度ということですが、どちらもやはり専門職でないかと思えます。そういったことで、今回の農業専門スタッフにつきましては、やはり実績、年齢的なこともあるんですが、たくさんのいろいろ実績を踏んでこられたということで、いろいろこれからもそういった専門的な分野で調整をお願いする必要があるということで、今回25万円というようにお願いをいたしましたわけです。

以上です。

○議長（三浦三一君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） OBの方は、逆に僕やは15万円ですっかり、現職としてやって

こられたんじゃけんその恩返しということで、しっかりこういうことはやってもらいたいなと思います。逆に、本当に子育て最中で、現役で15万円もろうて、同じ仕事しよったら、30万円も40万円ももらってる人が隣へおる実情もあるけんね、やっぱりそこいらのほうの身分保障というんを考えていただきたいなと思います。

それから、販売戦略の検討については、また支援とかいろんなことを考えて、しっかり検討してほしいと思います。阿波市独自の、阿波市だけの整備。

それから、学校の100%というんはやってるともかなり全国にあります。100%まで上げると売りになりますから、阿波市の名が売れることになりますんで、特に県下トップクラスなんで、また考えてみてください。

今後、農家の収益に大きな影響を与えるのは、加工販売戦略であると思います。その一つの方法として、市内の自給率を上げる。地産地消を推進することにより、地域内で新たな事業が生まれ、雇用の場ができるとともに、阿波市の健康と環境を守ることもなると思いますので、積極的な検討を望みます。

また、農業専門員については、若く、情熱と能力のある人材を広く求め、新たな発想のもと、阿波市の加工販売戦略が構築されることを私は望んでおります。

次に、今後の行財政改革について質問をします。

来年度に向けて、阿波市行財政改革大綱と集中改革プランが策定中ではありますが、その内容について質問をします。

過去5年間の成果を踏まえて、今後の行財政改革の新しい取り組みは何かあるのか、答弁を求めます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 行財政改革について新しい取り組みについてというご質問ですが、本市では、平成18年3月に策定いたしました行財政改革大綱及び集中改革プランに基づき、行財政改革の取り組みを進めているところであります。事務事業の見直しや定員管理の適正化、民間活力の導入などに取り組んだ結果、当初目標を上回る財政効果額を上げており、財政状況も改善しているところであります。しかしながら、世界的な経済危機に始まる景気悪化が続く中、税収の落ち込み等が懸念される一方、政権交代による制度改革においては、地域のことは地域で決める地域主権が提唱されており、住民に最も身近な基礎自治体としての市町村の役割がますます重要になってきています。このような状況を踏まえ、第2次行財政改革大綱及び集中改革プランにおいては、行政運営の透明

性を高め、市民と行政が同じ目的に向かって諸施策を展開するため、今まで以上に市民意見を踏まえた行政経営を進め、費用対効果や成果を重視し、行政のスリム化を図るとともに、職員一人一人の能力と質の向上を図り、市民ニーズに的確に対応できる市民参加型の行政運営を目指し、現在行財政改革推進委員会で審議をお願いしているところであります。

今ご質問のありました、新プランにおける新たな取り組みといたしましては、市民全体の市政への推進を目指し、農業経営の活性化や分野を越えた横断的な交流、連携の強化に取り組むほか、時代に即応した行財政運営の確立として、地球温暖化対策の推進や市民窓口サービスの充実などを推進するとともに、効率・効果的な行政システムの構築を目指して庁舎建設の推進を図るなど、行財政システムの効率化と市民との協働体制の確立の観点から、地域主権の時代に即応した行財政改革を進めていきたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三浦三一君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） ちょっと具体的な部分で再問をさせていただきたいと思います。

前回からあるんですけど、公共施設の見直しについてであります、利用状況を調査し、統廃合や用途変更により有効利用することという項目もあります、前回に。

今、設管条例があるために、利用されてない施設っていっぱいありますよね。設管条例さえ変えてくれたら、いろんな人がいろんな目的で利用できるっていう部分があります。こういう取り組みはやっていくのか、それとも過去にやっているのかどうか、ちょっと答弁。

2つ目には、財政が厳しい中、職員の知恵と現存の資源を活用し、特別な予算なしで行政サービスを行うゼロ予算事業の取り組みは、阿波市の中に。これも、さっきも言われたとおり、市民との参画協働でやっていくっていうのは、ほとんどゼロ予算事業の部門が入ってくると思うんですけど、そういう取り組みは今回の改革の中に入っているのかどうか。

それから、さっきも言われましたけど、縦割り行政の廃止で、部課横断的取り組みによる行政サービスの効率化を進めるべきって入ってるみたいなんですけど、例えば今回吉川議員が言われた健康福祉部の指定管理者制度検討等委員会、保育所の統合や指定管理者の導入を早くしてくださいよっていう質問されましたわね。ところが、国ではもう幼・保一

元化が言われてます。例えば、八幡の第一、第二やというたら、すぐそこに多分同じ時期にできた幼稚園というもんがあります。やっぱりそこいらも、教育委員会も一緒になって検討して進めていくべきでないかと思いますが、そういう要するに横断的な取り組みって、行政の縦割りを廃止するという考えはあるのかどうか、答弁を求めます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） まず、ご存じのように、市内には公共施設がたくさんあるわけですが、それについては、やはり条例とか規則とか、そういった利用手続、いろんな方法が定められているところでもあります。こういったことで、各施設につきましては、それ以外に補助金等を活用して建設しているため、そういった施設を目的以外に使用するということは、一般的には困難かなと思われまます。しかしながら、今後各施設の利用状況や市民ニーズの把握に努めながら、補助金などの問題もクリアできるなど、利用目的の転換が可能な施設があれば、限られた資源をより効果的に活用する観点から、柔軟な対応が必要と考えています。

また、ゼロ予算事業の取り組みであります。先ほども申し上げましたが、第2次の行財政改革大綱、また集中改革プランにおいては、刻々と変化する時代に即応し、新しい視点に立った行財政改革を進めることが必要であります。こうした観点から、今後の行政運営においては、行財政システムの効率化だけでなく、市民参画と市民との協働体制を確立し、市民主体の市政を推進することが重要ではないかと考えております。このため、新たなプランにおいては、市民活動などへの支援等、旧来の補助金的な支援ではなく、各分野において積極的な情報の提供やネットワークの構築など、予算を伴わないゼロ予算事業や人的な支援を推進して、市民とともに考え、地域主権にふさわしい行財政改革を推進していきたいと考えております。

また、部課横断的な取り組みではあります。この取り組みにつきましては、現在においても新型インフルエンザなどの危機管理対策や緊急経済対策など、市を挙げて取り組むべき課題については、内部組織にとらわれず、各課横断的な体制によって対応をしているところでもあります。

今後、国の政策転換によって、さまざまな分野で旧来の縦割りではなく、分野を越えた施策の展開が可能になることが予想されます。本市においても、このような機会を施策展開のチャンスととらえまして、各種施策について情報を的確に把握し、それらに対する適切な対応がとれるよう、組織機構の柔軟な見直しを図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 松永議員からの幼・保の一元化について、そういった取り組みはどう考えているかというご質問だったと思います。

幼・保一元化ということにつきまして、これは幼稚園と保育所の施設や運営を一元化することであって、その目的は財政的に効率的な経営を行おうとするものが主な理由だと思っております。また、都市部におきましては、待機児童、いわゆる保育所へ行く子が行けない、そういったことも考えられて、定員オーバーとなっている保育所が多い中、定員割れを起こしている幼稚園にそういった子供たちを収容していこうという動きだというふうに思っております。

本市におきましても、将来的にはそういうことも考えることがあるかも知れませんが、今保育所と幼稚園の保育活動、これが違っておりまして、やはり私は阿波市におきましては、幼稚園教育においては、できることならば、2年幼稚園、2年保育、4歳児、5歳児はすべて幼稚園に来ていただくことがまず大事というふうに考えております。

子供たちの側から考えてみますと、朝から遅くまでずっと幼稚園あるいは保育所で過ごすことは、本当は余りいいものではないというふうには思っておりますが、こういった世の中でございますので、そういった幼・保のあり方も今後はしっかり考えていく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 本当に行革、かなりの金額、前回9億円多い28億円ですか、本当に努力されたと思います。ただ、行政改革もかなり厳しいとこまで来ておるといいますんで、本当にこれからもし行革やられる部分っていうのは横断的に外して、サービスを下げるのではないけど、外していかな、縦割り行政を外す部分と、やっぱり市民と一緒にやってサービスをしていく部分をやらないと、すべてを行政におんぶにだっこっていう感じのサービスでサービスを拡大するんは、現在の財政状況の中では、僕は無理でないかなと思っております。やっぱりゼロ予算事業を一生懸命進めていってくれて、やはり市民の中へ入って、市民はボランティアで、我々はゼロ予算といえども人件費がつくというんもちょっと僕なんかにしたらおかしい話なんだけど、予算をつけずに、やっぱり市民のそういう中へ入って行って本当につくってほしいなと思っております。



国の行う行政サービスの半分が借金という異常の中、市民サービスを精査し、削減しなければならない状況だと思います。阿波市においても、厳しい時代の到来であります。しかし、職員の知恵と汗、そして市民に知恵と力をかりて、市民の参画と協働による行政サービスを行い、阿波市を元気にし、市民生活を守らなければなりません。ゼロ予算事業は、地方自治体の職員能力の開発と市民の参画と協働によるまちづくりへの入り口だと思っておりますので、しっかりと取り組んでほしいと思います。

最後の質問でありますけれども、有害鳥獣対策。

野犬に関しましては、きのう議員がされましたので、1点だけお聞きしたいと思います。

野生の猿が云々については、やっぱり山間地で多く出没しまして、農産物の被害だけでなく、高齢者を襲う被害も出てますので、猿の対策については少し答えてほしいなど。

それと、犬についてでありますけど、きのう、えさ場があるという話。それから、すみかとか、放棄地で繁殖する。それから、現在ふえてきよる犬、これらを具体的に、いつの時期に、どういう対応を打つのか、実際に動かすところだけ答弁、これらをいつの時期に、どういう対策をする。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 松永議員のご質問でございます、有害鳥獣の対策について、野猿といいますか、野生の猿の対策についてご答弁をさせていただきたいと思います。

阿波市では、土成町、市場町の山間部に、ニホンザルの群れが生息をいたしております。周辺中山間地区のビワ、葉たばこ、ブドウ、クリ、カキなどの農産物に被害を与えたり、また人家周辺に出没して、屋根がわらを落としたり、菜園を荒らす被害なども発生がいたしております。

現在、市の対策としては、地区の猟友会に有害鳥獣駆除を委託しており、わなとか銃器による捕獲を4地区で実施をしていただいております。本年度につきましては、22頭の捕獲の報告がございました。また、被害住民にロケット花火を提供して、威嚇による追い払いなども実施をいたしております。また、県東部農林水産局鳥獣担当者の指導もいただきまして、猿の出没している場所に、「猿にえさを上げないで」のチラシを張らせてもらい、野生の猿と人とが距離をとり、警戒心を解かせないようにする呼びかけなども行ってまいりました。今後も、駆除、追い払いなどを継続して行いたいと思っております。猿に

とって被害の地域を居心地の悪い場所にして、住民の協力もいただきながら、猿の習性と、どんなときに何をすれば被害が減らせるかを知っていただき、猿のえさになるものを減らすことによって、猿にとって魅力のない地域にするというふうな取り組みが必要であるかというふうにも考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 松永議員の今後の対策で、もう少し具体的に、いつごろかと、こういうふうなご質問でございます。

状況把握等につきましては、それから対策について、藤川議員にご答弁させていただいておるところでございます。二重になりますけども、今後の対策につきましては、動物愛護管理センターにおきましての野犬の捕獲を引き続き続けていくということを要望するとともに、動物愛護センターのご協力、ご指導をいただきまして、それぞれの地域の方々にもご協力いただき、野犬が子供を産まないような、そういうふうなやっぱり対策をしていかないと、とつてもとつても減らないと、そういうふうな状況でなかろうかと思っております。今後におきましても、地域の方々と一緒になって、ご協力いただいて、野犬対策を講じていかなければならないと思っております。

○議長（三浦三一君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） さっきも言うたとおり、やっぱり協働参画のゼロ予算事業ってさっき言いましたけど、これさっきの犬の話なんですけど、本当にお年寄りが農作業に行っかまれたり、通学中の子供が追われたり、それから自分くの家の前で子供が遊ばせん、犬が来るからとか、そういう状況になってるときに、愛護センターが何年やってもとれんやつを、また一緒のことを言うというんは、僕はおかしいと思うんですよ。

えさがもしあるんだったら、そこいらの事業所も含め、また地域の支部長も参加するって言いよんじゃから、その人たちも寄せて、また警察にも多分これ言うていっとんよね、警察から保健所、県も、そこいら全部寄せてやっぱり総合的に対策立てんと、産みを止めるじゃ何じゃという話でなしに、やっぱりかなり生命的な危険とか、身体的な部分があるけんね、それはきちっと住民参加で、地域の人が守るんでよということを育てるんも大事なことなんで、藤川さんが言われた協議会みたいなもんを立ち上げて、本当に畜産農家もおおと思いますけん、みんな入れて、ちゃんとした対策を立ててほしいなと思ってます。

鳥獣被害については、特に野犬や猿の被害は、農産物などの物損被害だけでなく、子供

や高齢者の弱者の人的被害が出ています。また、生命の危険もありますので、早急に総合的な対策に取り組むことを強く要望して、すべての質問を終わります。

○議長（三浦三一君） これで7番松永渉君の一般質問は終了いたしました。

なお、正木文男君から、質疑通告書が提出されていましたが、取り下げの申し出がありましたので、報告いたします。

~~~~~

- 日程第2 議案第1号 平成21年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について
議案第2号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
議案第3号 平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）について
議案第4号 平成22年度阿波市一般会計予算について
議案第5号 平成22年度阿波市御所財産区特別会計予算について
議案第6号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
議案第7号 平成22年度阿波市老人保健特別会計予算について
議案第8号 平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第9号 平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について
議案第10号 平成22年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
議案第11号 平成22年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議案第12号 平成22年度阿波市介護保険特別会計予算について
議案第13号 平成22年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について
議案第14号 平成22年度阿波市水道事業会計予算について
議案第15号 阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第16号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第17号 阿波市行政財産使用料条例の制定について

- 議案第 18 号 阿波市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 19 号 阿波市道路占用料条例の制定について
- 議案第 20 号 阿波市体育施設条例の一部改正について
- 議案第 21 号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について
- 議案第 22 号 阿波市立歴史館設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 23 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について
- 議案第 24 号 土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について
- 議案第 25 号 阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定について
- 議案第 26 号 阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館の指定管理者の指定について
- 議案第 27 号 阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館の指定管理者の指定について
- 議案第 28 号 阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定について
- 議案第 29 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第 30 号 阿波市道路線の廃止について
- 議案第 31 号 阿波市道路線の認定について

○議長（三浦三一君） 日程第 2、議案第 1 号から議案第 31 号までの一括議題といたします。

これより質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議案となっております議案第 1 号から議案第 31 号までについては、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第 1 回阿波市議会定例会日割表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

お諮りいたします。

議事の都合によりあす 19 日は、休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、あす19日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

22日午前10時より文教厚生常任委員会、23日午前10時より総務常任委員会、24日午前10時より産業建設常任委員会です。

なお、次回の本会議は3月2日午前10時再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時47分 散会